

## 会 議 録

会議の名称		第36回小金井市公立保育園運営協議会
事務局		子ども家庭部保育課
開催日時		平成29年5月20日(土) 午後3時30分～6時30分
開催場所		市役所第二庁舎801会議室
出席者	五園連	東海林一基 委員(くりのみ保育園) 内村 剛太 委員(くりのみ保育園) 細部真佐子 委員(わかたけ保育園) 小川 佑子 委員(わかたけ保育園) 何 寧 委員(小金井保育園) 佐藤美奈子 委員(小金井保育園) 元林 由美 委員(さくら保育園) 本間 義顕 委員(さくら保育園) 角田 真理 委員(けやき保育園)
	市	大澤 秀典 委員(子ども家庭部長) 菅野 佳高 委員(子ども家庭部保育課長) 平岡 良一 委員(子ども家庭部保育政策担当課長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長) 小方 久美 委員(小金井保育園園長) 柴田 桂子 委員(さくら保育園園長) 海野 仁子 委員(けやき保育園園長)
欠席者	五園連	伊藤 慈郎 委員(けやき保育園)
傍聴の可否		(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		●●人
会議次第		1 開会 2 共同委員長挨拶 3 委嘱状公布 4 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 平成29年度アンケートについて (3) 視察について (4) 当面の課題について (5) その他 ア 職員アンケート(集計速報)について イ その他、日程調整等
発言内容・		別紙のとおり

発言者名（主な発言要旨）	
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 共同委員長挨拶</li> <li>3 委嘱状公布</li> <li>4 議事           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 前回会議録の確認</li> <li>(2) 平成29年度アンケートについて</li> <li>(3) 視察について</li> <li>(4) 当面の課題について</li> <li>(5) その他               <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 職員アンケート（集計速報）について</li> <li>イ その他、日程調整等</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 小金井市公立保育園運営協議会委員（第2期）名簿（平成29年5月現在）（資料162）</li> <li>(2) 平成28年度アンケート結果（資料163）</li> <li>(3) 職員アンケート（集計速報）（資料164）</li> <li>(4) 職員の配置状況（資料165）</li> <li>(5) 職員団協議資料（29.4.17開催分）（資料166）</li> <li>(6) 職員団協議資料（29.5.16開催分）（資料167）</li> </ol>
その他	なし

## 第36回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

平成29年5月20日

### 開 会

- 大澤委員長　それでは、ただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。
- まず、冒頭でございますが、私、共同委員長を務めております子ども家庭部長兼児童青少年担当部長の大澤と申します。今後ともよろしく申し上げます。
- また、本運営協議会の設置要綱第5条で、協議会の委員長は小金井市公立五園連絡協議会が推薦する公立保育園の在園児の保護者という形で、東海林さんも共同委員長になってございますので、ここで東海林さんからご挨拶をいただきたいと思います。
- 東海林委員長　この5月からまた新しい委員の方も入られたと思いますが、引き続き有意義な協議ができればいいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
- 大澤委員長　それでは、まず、既に机の上に配布しております次第に従いまして進行させていただきたいと存じます。
- 議事に入ります前に、委嘱状の交付を行います。
- 本来であれば、市長が出席をいたしましてご挨拶を申し上げた上で新たな委員さんに委嘱状を交付させていただくところではございますが、本日は他の公務が重なっており欠席になっておりますので、ご了解願いたいと思っております。
- 5月から新たな委員に推薦されました6名の皆様には、お手元の封筒の中に委嘱状が入っております。委嘱状のご確認をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
- それでは、本日、今年度最初の運営協議会でもあり、市の職員も含めまして委員の交代などもございましたので、まず皆様方に自己紹介をお願いしたいというふうに存じます。
- なお、資料162といたしまして、小金井市公立保育園運営協議会委員（第2期）名簿、平成29年5月現在を作成し、お配りしておりますので、あわせまして氏名等に誤りがないかのご確認等もお願い申し上げます。
- それでは、まず、市側のほうから委員の自己紹介等をさせていただきたいと思います。
- 菅野委員　改めまして、皆様こんにちは。この4月より保育課長を拝命いたしました菅野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

前任の鈴木課長が5年に及ぶ保育業務に携われ、私は昨年度、保育政策担当課長という立場で主に新規開園の関係のを中心に行っておりました。

ですので、まだ保育業務ということにつきましては、かなり未熟なレベルで本当に申しわけないですが、これから一生懸命勉強させていただいて、小金井の保育のために寄与していきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○平岡委員 4月1日付で保育政策担当課長を拝命いたしました平岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○前島委員 くりのみ保育園の前島です。よろしくお願い致します。

○杉山委員 わかたけ保育園の杉山です。よろしくお願い致します。

○小方委員 小金井保育園の小方です。よろしくお願い致します。

○柴田委員 4月1日からさくら保育園の園長をしております、柴田桂子です。よろしくお願い致します。

○海野委員 けやき保育園の海野です。すごい圧ですね。ここに座っているとドキドキしちゃいます。平の園長です。お手やわらかによろしくお願い致します。

○内村委員 今年度から委員になりました、くりのみの内村です。よろしくお願い致します。

○細部委員 第1期の途中から継続してやっております、わかたけ保育園の細部と申します。よろしくお願い致します。

○小川委員 わかたけの小川です。今年度からです。よろしくお願い致します。

○何委員 小金井保育園の何寧です。今年度の5月から、よろしくお願い致します。

○佐藤委員 小金井保育園の佐藤です。今年度からになります。よろしくお願い致します。

○元林委員 さくら保育園の元林と申します。本年度からです。よろしくお願い致します。

○本間委員 さくら保育園の本間と申します。昨年から引き続きになります。どうぞよろしくお願い致します。

○角田委員 けやき保育園の角田です。私も本間さんと同様に、昨年4月から務めさせていただいております。今年もよろしくお願い致します。

○大澤委員長 ありがとうございます。

あと伊藤さんが入りまして、このメンバーで今年度の運営協議会を進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

それでは、5の議事のほうに移らせていただきたいと思います。

初めに、議事の(1)、前回の会議録の確認を議題といたします。

第35回、3月に実施しました会議録につきましては、お配りを事前にさせていただき、本日お手元のほうに置いてあるかと思いますが、お配りした内容で決定することにご異議のほうございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、皆様方、ご異議等がございませんので、こちらのほうにつきまして、第35回の会議録を承認させていただきたいと存じます。

続きまして、議題(2)の平成29年度アンケートについてを議題とします。

まず、本日、資料163の平成28年度のアンケート結果の資料説明、それに関しまず質疑、それを受けまして、今年度のアンケートの実施についてという形で皆様方からのご意見等を承ってまいりたいというふうに思っております。

それでは、まず、保育課長のほうから資料163の平成28年度のアンケート結果につきまして説明をお願いいたします。

○菅野委員 保育課長です。

それでは、資料163についてご説明をいたします。

本資料は、前回、3月11日に開催されました当協議会におきまして、28年度に実施いたしましたアンケートについてのご議論をいただいた中で、全体評価の結果におきまして、前年度より「あまり満足していない」及び「不満である」という回答がふえたことに関します分析等、ご意見をいただきました。

これに基づきまして、この項目に絞って、どのような項目についてご意見をいただいているのかを表にしたのが本日お配りした資料となります。

この2項目で、実際には質問の中で「満足している」、「概ね満足している」、「あまり満足していない」、「不満である」、この4項目のうち後者の2つは、全体の8.2%を占めております。

その理由として挙げられているものは、資料の下のほうの大きな表になりますが、設問の⑥番でございます「保育士の人数」及び設問の⑨番でございます「施設・設備」について、15.6%のものが最も多く、続きまして、設問の①番でございます「保育内容」及び質問の⑤番でございます「保育行事」という部分が主に挙がっているところです。これらの4項目だけで全体の半数を占めている状況でございます。

なお、裏面には、前年度の状況を参考までにお示しいたしましたが、前年度のご意見につきましてほぼ同様となっております、特に設問の⑥番の「保育士の人数」です

とか、⑨番の「施設・設備」に対するものが増えていることがわかります。

説明につきましては以上となります。

○大澤委員長 ただいま資料163の平成28年度のアンケートの結果におきます分析等につきましてご説明をさせていただいたところでございます。

何かこの資料等につきましてご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○本間委員 さくらの本間です。

今ご説明いただいたことで客観的には確かにそのとおりだと思ったのですが、一方で、このアンケートの結果を受けて、市としてどういうふうにしたのかとか、今後どういうふう施策につなげていこうと思ったのかというところについて、今のところの考えをお聞かせいただきたいと思います。

○菅野委員 今回のアンケートの結果、分析の内容をお伝えしたところでございます。やはり保育士の人数であるとか、保育内容というところが占めている事実もありますし、前年度でもそういったところのご指摘が多かったのかなと思います。

市の分析というところで申し上げますと、1つ考えられる要因といたしましては、いわゆる正規職員の中でも、任期がない正規職員というのは今採用しておりません。

今、任期のついた正規職員のみ募集という状況もあり、また、各自治体でもそうですし、民間の保育事業者もそうですが、保育士の集まりが悪いという状況、こういったところが要因として考えられるのかなと思っているところでございます。

今後、採用についてどうなるかというのは、後ほどの議題で組合との交渉もありますので、その部分はちょっと今どうこうできませんが、ただ、結果についてはやはり何らかの形で参考にして生かしていかないといけないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○大澤委員長 ほかにどなたか。はい。

○角田委員 けやきの角田です。

予想どおりといいますか、職員状況に対して不満であるという理由の根拠にした方が多かったというところで、毎回、今回も資料165という形で、職員の募集配置状況についてお知らせをいただいているのですが、運営協議会が始まって、平成26年から出させていただいているものになりますが、やはり年々事態は悪化しているように私には感じられまして、平成26年の段階では平均的に毎月6人から9人ぐらいで、平均的には

9. 8人ぐらい臨時職員さんを募集しているような状況が続いています。

そのときも、非常勤職員さんとして、朝夕のパートさんの不足が一部の園である状況はあったのですが、これは平成27年度に入って6月ぐらいに解消していました。

ただ、状況というのが、平成28年に入ってからまた悪化してきていまして、臨時職員さんだけ見ても募集人数が常に10人を超えていて、少なくとも11人、今回が一番多くて、4月の段階で16人、単純に募集をかけているという状況になっています。

これ、募集人数といっても、求めている時間はその方によってすごく短い時間であったりとかして、不足人数や不足時間にしたらちょっと小さく感じられるかもしれないですが、確実にこの数年で状況としては悪化しているのではないかというふうに感じられるわけですね。

3月の段階でも、臨時職員さんを12人募集していて、非常勤8人、4月に入ったら、今度は臨時職員さん16人募集をかけていて、非常勤の方もかなりふえてしまっている状況で、それに加えて任期付の方も不足がさくらで3人も出てしまっているような状況になっています。

これ、不足の状況がもう3年ぐらい続いていることになるのですが、この状況に対して、毎度伺っていることであるのですが、やはり今一番厳しい状況にまたなりつつあるように思えるので、それに対してどのように対策をなされていきたいのか、お考えをお伺いできればと思います。

○菅野委員 後ほど資料165のところでもご説明する内容だったかなと思いますが、今ご指摘をいただきました。

確かに、昨年度も含めて、非常勤嘱託職員、臨時職員もそうですが、採用になかなか至っていない事実があります。

去年私が保育課へ来て、ほぼ1年そういったことに対応してきましたが、毎月ほぼ募集をかけて、特に非常勤嘱託職員の場合は採用試験になりますので、何か毎月やってたなという状況は認識しております。

本年4月につきましてもまた後ほどご説明はいたしますが、一部任期付職員が採用されていない状況が事実ございます。

私の立場としましては、安全な保育を進めていくというところでは、保護者の皆様をはじめ、もちろんうちの職員もそうですが、大変申しわけない気持ちでいっぱいです。

採用に関してはどうしても人事異動等のセクションになってしまいますので、保育課

で行うことはできませんので、私どものほうでできることといたしますのは、引き続き職員課に対して、早い段階での対策をとということは、これは常に要望しているところです。

去年の事例といたしましては、秋口から折り込み広告などで募集をかけたリですとか、また、市内のコミュニティーバスのC o C oバスなどに保育士の募集をかけたリとか、そういったことも職員課では、今行っていたいております。

ただ、それが実際効果として今出ているのかというふうに問われてしまいますと、現実には集まっていない状況がありますし、また、採用の合格を出したにもかかわらずキャンセルされてしまっているという事実も実はあるんですね。

ですので、一概に、何もしていないというわけではないですが、ただ、それがちょっとと実になっていないというのも事実でございますので、ここにつきましては、今後も引き続き職員課に何とか対応、さらなる対応を求めていきたいというふう考えております。

以上です。

○大澤委員長 ほかに、はい。

○細部委員 アンケートの分析でこちらを出していただいたのですが、前回、議事録の4ページにもありますが、角田委員のほうで、前年度とさらに前の年のアンケート結果を比べたときに、「あまり満足してないとか」不満の人のパーセンテージがふえているところをちょっと分析したような話をされていて、その辺が出るものをお出しいただいたのですが。

多分これだけではなくて、アンケートはかなり多くの利用者の人たちが書いて提出を毎年してくれているので、その結果をもとに、ここだけではなく、いろいろな部分ももう少し分析をかけて、それに対して、何かリスクとして出てきているものは何かとか、改善できるものは何か。

また、これは悪いところだけではなくて、何がすごい好評価につながっているかというところも含めて、もう少し分析をしていただいて、それを今後の保育に活用したり、予算をつけるところに活用したりということができないいいネタだと思うんですね。

なので、もう少しそういったものをやった上で、できれば利用者にもフィードバックして、ここが、例えば、すぐには無理だと思いますが、もう何年目ですかね、このアンケート多分3年目か何かだと思っるので、そこから「こういったことが実現されました」というようなものでもいいのですが、出ると、それはそれでこのアンケートの意義がすごくあるのではないかと思います。

なので、もう少し踏み込んで分析して、フィードバックを出していただけると、さら

に今後の政策のほうに反映していただけるようなものが出てくるといいなというのが、ちょっと希望としてあります。

○大澤委員長　ご意見という形でよろしいですか。

○細部委員　はい。

○大澤委員長　ほかにございますか。はい。

○佐藤委員　小金井の佐藤です。

前回の運協では、これから退職者が出た場合は任期付職員の配置ということで合意しているとおっしゃっていたのですが、それは配置ができた場合であって、退職者が出ても任期付職員の配置ができない状況になってしまったら、それは合意ではなくなると思うのですが、その場合は任期なしの正規の保育士を募集したほうがいいと思いますが、それはどうでしょうか。

○大澤委員長　基本的に、退職が出たので、その補充をどうするかということで労使が話し合いをさせていただいて、とりあえず任期付で補充をしますよというところで、考え方は合意しました。ただ募集はかけてますが実際入ってないというのが現実的な問題としては残っています。それに向けて、正規を補充というところに関しては、話がまとまっているわけではない。

○佐藤委員　配置していることを合意しているのではなくて、任期付職員を募集することに合意しているということなんですか。

○大澤委員長　そういうことです。

○佐藤委員　何かちょっと怪しい感じがします。

○本間委員　今の点、ちょっとだけお伺いしたいのですが、今の話を受けると、基本的に組合とは、任期付職員の募集、補充をしますということで合意したので、もし欠員が出てしまっても、市としては、正規職員、任期なしの正規職員を採りたくても、組合とのその合意があるから採ることができないというふうにとめたのですが、それで合っていますか。

○大澤委員長　基本的には、労使側としては、正規の職員が、我々は任期付職員でお願いしますというところで話し合いが、保育士の場合ですが、合意し、お互い理解をしていただきました。それに基づいて、今、その旨で任期付について募集はかけています。

ただ、なかなか集まっていない、そろってないという現状であるということが現時点です。

○本間委員 最初の私の質問に戻ってしまうかもしれないですが、今後どうしようかというところは、まだ市としては白紙ということですか。

○大澤委員長 基本的には今、任期付で募集をかけさせていただいているというのが現状です。

○内村委員 くりのみの内村です。

「募集はしているけれども、集まらない」というふうなことを何回もおっしゃっているのですが、市側として集まらない一番の要因って何だと思えますか。単純に希望者が減っているというだけでは片づけられないかなと思っていて、例えば、先ほど再三話が出た、期限付きだからというのも一つあると思えますし、はたまた条件面がよくないのかとか、その辺はどう分析されているのか。

○菅野委員 今ご指摘いただいたところは、まさしくそうかなというふうに思っています。まず処遇面ということですね。

まず、任期付の職員で説明させていただきますが、任期付、いわゆる正規職員という扱いで、我々と全く同じなんです、身分としては。ですから、任期があるだけであって、給与形態であるとか、給与の格付であるとか、賞与、退職手当、こういったものの諸条件は全く一緒なんです。ただ、それが任期があるだけだということ。ですから、その部分、給与形態については特段、他市とはそんなに遜色はないというふうに考えています。

ただ、一方で、臨時職員、ちょっと新しいメンバーの方もいらっしゃるんで申し上げますと、いわゆる民間でいうパートの部分、特に保育士に関しては、若干他市と差が出ているのは事実あるのかなというふうに感じています。

ですので、その部分で、小金井よりもほかの自治体のほうが高ければそっちに行きたいなというのがあるでしょうし、そういったところは確かにご指摘の部分があるかなというふうには考えています。

処遇の改善について、今のパートさんについては、これは条例の改正などが必要になってまいりますので、私ども保育課というよりも、先ほど申し上げた採用側の人事部局のほうでの判断になりますので、私どもも「この単価だとちょっと厳しいよ」ということはお伝えしているのが現状です。

以上です。

○内村委員 あれですよ、任期付職員の条件変わらない。ほかの例えば市町村の状況というのは把握されているんですか。

○菅野委員 他市の中でも、採用していない自治体もありますし、一方で、ここ何年採用なかったけれども、いわゆる正規職員、任期がない正規職員で採用しているという自治体もあることは把握しています。

ただ、今小金井市の中では、任期付の職員でというのが一つある関係で、保育士については任期のない正規の募集はしていないというふうな事情です。

○内村委員 お話を伺っていると、正規職員じゃないから集まらないというような感じの受け取り方ができちゃって。要は、課長さんの話だと正規職員で募集しているところもあって、そこは何かなっているみたいな感じの印象を受けたのですが。

で、任期がついているからちょっとやはり厳しいのではないかというような感じで受け取れていて、現状、先ほど角田委員のおっしゃったとおり、どんどん状況が悪くなっているというふうに考えると、普通に一般論で考えると、正規職員の話し合いを進めていただいたほうがいいのではないかというふうに、素人目に思ってしまったのですが。

○大澤委員長 大変申しわけないですが、今日のご意見というところで、それに関して労使とお話をして決めていくという一つのルールがございますので、今日皆さん方から出されたものにつきましては、ご意見ということで、ご理解願います。

○細部委員 わかたけの細部です。

すみません、前にも私発言したのですが、ニュースでも大々的にやっていますが、今、内村委員の言ったように、全国、大体都市部ですが、いかに任期のない正規で、しかも、相当条件をよくしてというレベルでの保育士の奪い合いになっているのが現状で、ちょっと手当をつけてあげればとか、そもそも、任期があるなんていう時点で、その競争に乗りおけているのが実態ですよとお話ししたと思うんですね。

それにもかかわらず、そこでしかやろうとしないということは、本気で採る気がないのではないかというふうに思われてしまって、「この条件でしかだめなんです」って粘って、「ずっと欠員が出ています」という状況では、「結果が出ないのであれば、その政策はどんなに頑張ったといってもだめなんです」という話をさせていただいているんですね。

今、全く同じ話が何カ月もたって続いていて、このまま、組合との話があるからとかいうことがあっても、組合の話が大事なのか、子どもの子育ての環境日本一を目指している市が、子育ての環境日本一じゃないような危機に瀕しているところを何とかしなければいけない状況に手を打つことが先なのかということをもう少し真剣に検討していた

だかないと、多分このままずっと「労使との話があるので」と言い続けて、任期付とか非常勤でということでも頑張っても、これが改善すると思えないんですね。

それでも、「広告をいっぱい出しています」というふうに頑張っても、ちょっと本当に頑張っているようには思えないので、何とかならないんですかねというふうに思ってしまうのですが。

○東海林委員長 補足でいいですか。くりのみの東海林ですが。

この間、結構ずっと同じようなお話が出ているところで、大体、保護者側の受け取る印象というのも大体同じようなところになってきているのかなというところなのですが。

改めてちょっと保護者委員の一人としてお伝えしておきたいのは、組合交渉中というのは重々わかるのですが、この段に至ると、何というか、保護者としては、ここの配置の問題は完全に対保護者の問題というふうに印象を持っているということだと思うので、単純に運営の、市とそこで働いている人たちの間でというよりかは、先ほど角田さんがおっしゃっていただいたような、アンケートにも出ているように、このあたりの話が、保護者の問題として徐々に形ができてきているのかなというところの印象を受けます。ということをお伝えさせていただきたいのと、先ほどの課長のお話で、任期付職員のところは任期のない正規と待遇が同じでというようなお話もあったのですが、今日の後ほどお話だと、資料165については、任期付も入っていないという表で見ているのですか。裏の3番、4番というところだと思いますが。

○菅野委員 では、ちょっと先に165にお進みいただいたので。

○大澤委員長 では、資料165のほうを先に説明させていただいてよろしいですか。

○菅野委員 では、すみません、今の進行の流れで、165をここでやらさせていただきます。

この資料につきましては、本年3月15日現在及び4月15日現在の臨時職員等の募集配置状況等をお示ししたものでございます。

新しい委員さんもいらっしゃるので簡単にご説明いたしますと、本来、臨時職員、さつきも申し上げたパート職員につきましては、週当たりの雇用勤務時間は週5日の7時間半、つまり、37時間30分というのが一つ目安となります。

これに満たない状況についてを、1番の臨時職員というところの表でお示しをさせていただきます。

項番の2から4番までにつきましては、3月15日現在では項番3までとなっております。

ますが、こちらは臨時職員さん以外の欠員の状況についてお示しをしているものでございます。

3月15日現在の臨時職員以外の欠員は、項番2の非常勤嘱託職員と言われるうちの11時間保育の非常勤嘱託職員についてお示したものです。

また、項番3では、育児休業代替任期付職員、これは育児休業に入った正規職員のかわりに入られる任期のある職員で、こちらに欠員が生じている状況をお示ししており、それ以外に3月15日現在では、欠員はございません。

また、2枚目になりますと、2ページにわたって見づらいことで申しわけないですが、こちらは4月15日現在の状況を同様に示したものです。

さらに、4月15日現在では、項番4にお示しをしておりますとおり、一般任期付の職員、さっき申し上げたとおり、正規職員同等ではありますが、任期がある職員、こちらについても欠員が生じている状況でございます。

資料の説明は以上となりますが、先ほど来申し上げているとおり、採用につきまして職員課と綿密に調整をし、早い段階で対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

あわせて、今、東海林委員長から「一般任期も足りてない」ということをご指摘いただきましたので、ちょっとこの状況を申し上げますと、一般任期の部分は、退職者が出たりした場合に、先ほど申し上げましたとおり、正規の任期のない職員ではなく、任期がある職員を採用するという事で今、市が動いております。

その中で、今年の1月、2月のところで採用試験を行い、実は、全部埋まっていた。

ところが、3月の中旬以降に、栄養士で採用をした職員と、保育士の職員、それぞれ1名ずつが急遽辞退をされたという状況になり、4月から、くりのみ保育園の栄養士、そして、小金井保育園の保育士、それぞれの任期付の職員が欠員となりました。

また、さくら保育園は、先ほども申し上げたとおり、育児休業に入っている正規職員のかわりの任期付職員、こちらの募集をかけたのですが、こちらについて応募がありませんでした。

ただし、さくら保育園につきましては、もともと臨時職員をあてがっていたので、4月につきましては臨時職員に継続して入っていただいておりますが、3名育児休業代替

任期付職員が必要だったところのうち、1名の方についてはまだ臨時職員も配置できていないというのが4月15日の現状です。

なお、あわせて、次回のご報告になるところではありますが、5月1日からは、くりのみ保育園の栄養士につきましては採用できましたので、この部分は解消していますが、一方で、小金井保育園につきましては、4月のときには応募はあっても採用に至らず、そして、5月は応募がなかったという現状で、現段階でも欠員が生じているという状況でございます。

臨時職員は入っていただいているものの、先ほど来お話にあります合意している任期については採用に至っていないというのが現状としてございます。

以上です。

○大澤委員長 あわせて、資料165のほうの説明をさせていただいたところでございます。

職員の採用につきましては、また当面の課題のところ議題を上げてございますので、アンケートについて、もしご意見とかご発言のある委員さんがおりましたら、こちらのほうお願いいたします。

○東海林委員長 本当は、今年のアンケートの話もちよっとしたいところではあり、今はまだ28年度のアンケート分析のところの話なのでございますが、28年度の分析のところまでで何かほかにご意見ありますか。

具体的に例えば、「こういうところで分析を試みたほうがいい」とかというのは今時点でもしあれば、今後ということも当然可能だと思いますが。

○大澤委員長 先ほど細部さんのほうから「もう少し分析を」というところをご意見として承っているということは承知しております。

そのほかに、28年度のアンケート結果におけます分析につきまして、ご意見のある委員さんいらっしゃいますか。

○東海林委員長 29年度の話に移ってもよろしいでしょうか。

○大澤委員長 では、こちらのほうの資料163に关しますアンケートの結果はここまでとさせていただきます、29年度、今年度のアンケートの実施につきまして、各委員さんからご意見をいただければと思います。

○東海林委員長 これまでどうやっていたかというところをざっとご紹介していきますと、大体、近年では、夏ぐらいに配布して、去年たしか8月の終わりぐらいだったと思いますが、回収をしてというようなスケジュールになります。

なので、アンケートの中には毎年同じ内容で取っているところも含まれてはいるのですが、そこを含めて多少変えるということだと、その前の7月の運協あたりまでにはあらあら案のところができているほうが望ましいというか、そこで決めないと会としてはちょっと決められないという形になります。

これまで取ったところで、最初の、全体評価のところですか、このあたりは継続して取るという形で、年ごとの推移を見ることができますので、それでいいのではないのかなと思ってはいるのですが、去年でいうと3番あたりのところで、「何か今年はどういう突破口があっていいのではないか」とか、ご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

ちなみに、去年は小金井市の公立保育園の保育士体制についてということで、さらに前の年度で、保育ニーズについての質問で一番選択した方が多かった、保育士の欠員を含めた体制の問題に関するニーズという結果を受けての設問設定がございました。

多分、今年の結果も、おととの結果と変わってはいないので、では29年度は何を取るのか。

○大澤委員長 現時点で今年度のアンケート、毎年取られていると思いますが、今の時点でこういうのはどうかというところでご意見をいただいて、状況によれば7月。

○東海林委員長 そうですね。

○大澤委員長 一応、案というのは7月に会にお示しをして、それで、委員会として一致ができるようになれば、例年、8月の配布という形のスケジュールになるのかなと思っています。

ですので、今日の時点で今年度に向けて何かご意見が、また、状況によれば、今日でなくても、例えば、保護者側であれば東海林さんのほうにお伝えをさせていただき、我々は我々のほうでということたたき台を出させていただいて、ご提案をさせていただくということも可能かとは思っています。ですので、今の時点でご意見等があればというところになっています。

○細部委員 ちょっと私の記憶があいまいなのですが、今までのアンケートって、初めに全体評価で、現状の小金井の公立保育園に満足をしていますか、いずれか1つ選んでください、満足している、おおむね、満足してないとかっていうのがあって、その理由について下から選んでということで、いろいろ保育内容だったりという項目だったのですが、その理由についてというところは、いいと答えても、悪いと答えても関係なく、同じところから選ぶようになっていたじゃないですか。

設問は工夫しないと、回答する側に大変になってしまうかなとは思いますが、分析をちゃんとしていくのであれば、当然ここは、満足している人の理由というのと、余り満足じゃない人たちの理由というのに分けて分析しないといけないんだと思うんですね。

恐らく、課長が今回のを取ってくれたときには、そこは余り関係なく項目の表をつくられていると思いますが、それを一枚一枚読み解いて、これはいいほう、これは悪いほうで、さらに中身というのをやるのは非常に大変だと思うので、何かちょっと工夫ができればいいのではないかと思います。

○東海林委員長 今のお話については、自由意見の分析まで含めちゃうと、ちょっとそこまでできていないところがあると思いますが、今回の表についても、3、4を選んだ方の理由というのだけ。

○細部委員 だけなんですか、これ。

○菅野委員 冒頭のご説明が足りず、申しわけございません。

今回お示ししている内容は、あくまでもこの設問1の例のところの3番と4番をご回答いただいた方、以下の理由について下記から選択してくださいという5つの選択の部分ですね。

この全体のうち8.2%、23名の方が、こういったところに不満があるからということ、この1のBのところでお示ししている状況です。ですから、この23人の方がどこを不満に思ったかというのが、この1のBのほうの表になっています。

以上です。

○細部委員 そうすると、さっき私は、もちろんいいほうも分析したほうがという話をしたのですが、そうしようと思うと、こうでない残りの部分またこうやって数えなければいけなくなるということですね。そうすると。

○東海林委員長 数えるといっても、手で数えてないですよ。エクセルか何かで。だから、それは。

○菅野委員 今、東海林委員長おっしゃられたとおり、前回いただいた結果をもとに抜き出しているだけですので、表計算ソフトを使ってデータを抜き出せば、それは同じようなものはお作りできると思っております。

○東海林委員長 現状、スペースが結構きつくてですね。ただ、これ以上になっちゃうと、回答するときの負担とかがあっていうのがあるので、逆に回収率が下がっちゃうのではないかと懸念もありまして、今ので多分A4、4枚なんですよ。だから、A3の裏表でおさまっているということだと思います。その分量は余り変えずにというようなイメージを

持っております。

○内村委員　　くりのみの内村です。

課長が整理されたこの資料をちょっと拝見していて、例えばですが、先ほど東海林委員長がおっしゃったとおり、もし分量を変えないでということであれば、年々傾向が変わってないのであれば、パーセンテージが少ないところをカットして、逆に、先ほどもちょっと話題に上がった保育士の人数ですとか、施設・設備とか、そういったいわゆる割合として多いところをもう少し細分化して、いわゆる分析しやすくなるような設問をしていくというような形は1つ案としてあるかなと思ったのですが。

○大澤委員長　　今、内村さんからそのようなご意見が出ております。

ほかにございますか。

○角田委員　　けやきの角田です。

毎年何らかのテーマを掘り下げて問うという項目を設けていると思いますが、昨年度は保育士体制についてのところを掘り下げたと思いますが、今回、私がちょっといいんじゃないかと思ったのが、毎年、保育ニーズのところ、保育や保育園関係等で市に要望したいことを選択、5つ以内で選んでいただいているのですが、その中で、昨年度に取ったアンケートでは、確かに保育士体制であるとか、待機児、病後児保育、病児保育というのはトップ4、変わらないですが、その次に委託問題の解決というところが大分伸びてきている印象を私は持っていて、86票とかを集めていたんです。

なので、そこを掘り下げて、どんな質問を設けるかはまた詰めていくとして、その認知度や、どういうところを問題と思っているのかということも含めて、広く父母に聞いてみるというのもいいのではないかと思います。

○東海林委員長　　市のほうはいかがでしょう。

○大澤委員長　　今の時点では、いろんな皆様方のご意見を踏まえましてまた調整させていただくという形になるかと思っています。

ですので、今は、皆様方、今年度のアンケートに向けてどういうふうにしていきたいかというのを活発に意見を出していただければと思います。今日の時点で決めるべきものではないと思っています。

○東海林委員長　　「時期を大幅に変えたほうがいい」とか、「もうやめちゃったほうがいい」とか、そういった意見は特にないということによろしいでしょうか。内容についてアップデートする。どうですか。

- 細部委員 確かに、時期はちょうどお盆の前ぐらいなんですよね。夏休み。
- 東海林委員長 お盆挟んでか、お盆の後のぐらいだったような。
- 細部委員 なので、ちょっといない方もいたりとかで、回収率を上げるのだとすると、少しどっちかにずらしたほうがいいのかなどという気はしなくはないです。
- 東海林委員長 恐らくずらすとすると、後ろにちょっとというところですかね。9月に入ってから。
- 細部委員 でも、そうすると今度は、これを取りまとめるのがまた後ろになっちゃうのだと、相当年度内に取りまとめていただくのが大変になるかなと。
- 東海林委員長 8月にやって、概要版が3月というスケジュールは、何にしても遅過ぎるかと思うので、そこは、何というか、どっちにしても解析をというところだと思うんですね。  
たしか、8月にやった一つの理由として、何かほかのアンケートが2年ぐらい前に、同じような時期があったんじゃないでしょうか。
- 小方委員 第三者評価とか。
- 東海林委員長 それとちょっと時期をずらしたというのがあったところで、もしそういう事情が今年なければ、ちょっとずらしてというのはありかもしれないですね。
- 細部委員 例えば、何か来年度の予算計上にかかわるようなものがこのアンケートから出てくるとしたら、タイミング的にはいつぐらいまでにその結果がまとまっていたほうがいいんですか。
- 大澤委員長 ベストは10月まで。
- 細部委員 そこに間に合うかどうかですね。9月とかにしてしまったら、ちょっと無理。8月でも間に合わないといえれば間に合わない。
- 菅野委員 今のご意見があった9月は、議会のある月ですので、なかなかそこで集計をできるかという、多分、前課長もお伝えしたかもしれませんが、かなり困難な時期でありますので、そうしますと、今、細部委員がおっしゃられた、来年度予算に反映できる部分とすると、今の段ではかなり難しいのかなというふうに感じます。
- 細部委員 そうしたら、アンケートは9月でも変わらないということですよ、結果は。
- 東海林委員長 予算の面からは余り差がないですね。
- 大澤委員長 今、設問の内容であったりとか、配布時期についてご意見があったかと思っています。今の段階で、前倒しというよりは、ちょっと後ろに行くイメージですので、次回の会議でまとまってもいいのかと思っておりますが、ほかに、今年度のアンケートにつきまして現時点でご意見がある方いらっしゃいますか。

では、今日の時点ではこのぐらいとさせていただきます、一定時間を取った段階の中で、また東海林さんのところでまとめていただきながら、次回開催のときに素案というものをお出しする方向で、配布時期等につきましてはまた別途検討させていただくという形で、こちらのほうの議題、終了させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

○東海林委員長 先ほどちょっと出ましたが、概要版のタイミングは早めをお願いいたします。

○大澤委員長 では、概要版については早めにというところで、最後にご意見として承ったというところで、平成29年度のアンケートにつきまして、議題のほうを終了させていただきたいと思いますが、皆様方、よろしいですか。

それでは、議題の（3）です。視察につきまして議題とさせていただきたいと思いません。

これにつきましては、東海林委員長よりご説明のほうをお願いいたします。

○東海林委員長 ここで言っています視察というのは、この運協の中で何回か実施した、他市を含めていろんな保育園をちょっと見学させていただこうという趣旨です。

昨年は行けなかったのですが、その前の年と、そのさらに前の年については、3カ所でしたか。2年間で3施設見学のほうを実施させていただいたところになります。

どうしても視察を実施するとなると、土日に行ってもなかなかふだんの様子が見られないというところなので、平日のさらに日中に行くということになるので、保護者委員の多くの方はお休みを取ってというような形になってしまうかと思いますが、行けると、3つの保育園とも私は伺いましたが、参考になるところは非常に多いです。

ただ、ずっとべたっと張りつけで見るといかにいかないので、どうしても時間の制約もある中ということにはなると思いますが。

現在の29年度の委員の方のご関心として、どこか、視察自体行ってみたいという気持ちなのか。角田さん、行ったことないでしたか。

○角田委員 ないです。

○東海林委員長 そうか。去年からの方はそうですね。

○細部委員 ここしか行ったことがない。

○東海林委員長 そうか。おとしままでの3施設については、他市、それから、民間園に行っています。去年私がちょっとご提案させていただいたのは、小金井市の公立保育園が5つあるうちの、基本的には自分のところの1つしか見たことがないと思いますので、ほかのとこ

ろを見て、特に異年齢やっている、やっていないというのが違っていたりもするので、それはそれで参考になるのではないかという気もしております。

仮に他市の園等に行くとなると、当然、調整等を要しますので、それに比べると比較的調整という意味では、市内の公立園であればハードルは低いと思ってよろしいですかね。いかがでしょうか。

○大澤委員長 今、2通りあって、よそのところを見に行くという1つのお話と、皆様方、当然、自分たちのところの園はご存じだと、それではないところというのでしょうか、公立のほうの見学というところが今、東海林委員長のほうからご提案があったというところでございます。

○元林委員 さくら保育園の元林です。

以前そちらに見学されたときに、どんなことが学べて、どういうふうにもその後反映されたのかをお聞きできれば判断する材料になるかと思いますが、教えていただけますか。

○細部委員 私は1期目の途中からだったので1園だけしか行ってなかったのですが、その1園は私のほうからもちょっと推薦した府中の民間の保育園さんだったんですね。そこは非常に評判がよくて、もともとが認可でなかったのに、他市からも人気があって行っている方が多かったというところだったので、そういう園というのがどういうものかというのを見たくて行ったのですが。

確かに非常に興味深い保育をされていたり、施設自体も結構市民の声が集まって作ったようなところがあって、そういういい保育ができているところもあるんだというのがわかったことと。

でも、やはりそこは理念がすごくしっかりしているので、その理念に賛同して来られている保育士さんはたくさんいるんだけど、やはりぎりぎりの人数でやっているところはあって、自分たちの子どもが受けている保育に比べると、お散歩のときにちょっと私たちから見ると「あっ、怖いな」って思ってしまうところもないわけではなかったんですね。

なので、そういった日ごろの自分たちが受けている保育との違いがちょっとずつ見られ、かつ、民間でもこういうふう頑張っているところもあるということも見られ、視野がすごく広がったという意味ではよかったと思います。

○東海林委員長 たしかお散歩とかにも一緒に連れてっていただいたんですね。そうすると、実際、お子さんたちが遊んでいる様子とかというのも、先生からの話だけでなく直接見られ

たりするので、そういう意味では非常に貴重な体験だったと思います。

今申し上げたようなところで、個別のところの、何が成果を得られたかというのを今とうとうと述べるのはちょっと難しいところではありますが。

○内村委員 そのときって保護者と園長先生と市役所の方が行かれた感じですか。

○東海林委員長 そうですね、基本的に。ご都合でちょっとという方もいらっしゃいましたが、基本的には。

○大澤委員長 委員で行くという形になりますので、全員が揃うとは当然、業務がありますので。この会として視察するかしないかというふうな形でご理解をいただければよろしいかと思います。

○本間委員 さくらの本間です。

私、個人的にはぜひ行きたいと思っているところですが、一方で、特に他市の視察となると、バスを借りたりとか、市のお金を使って、税金を使って行くことになるので、そこはどのような目的で行って、どのような報告を出すのかというところはしっかりとしないといけないのかなと思いますので、そこがしっかりしているのであれば、ぜひ今年度やったらよいのではないかなと思いますというのが1つと。

あと、ちょっとこの後話が出てくるかもしれないですが、今、まさにいろいろ職員団体のほうと市のほうで交渉していることがあると思うので、職員の方もそうですし、また、保護者のほうもひょっとしたら多少負担感が出てくることもあるのかなと思うので、スケジュールとか、負担感というところも見ながら、可能なのであればぜひお願いしたいかなというふうに思います。

○東海林委員長 そうですね。ほかにもし今の段階でなければ。

今の時点で皆さんでここがというのは、具体的にすごく強くあるということではないということよろしいですか。もしそういうものが出てきたら、随時この中で相談してということにしましょうか。よろしいですか。

○大澤委員長 では、こちらにつきましては、本日、お話をしたところがありますので、ちょっと両委員長のほうにお預かりという形にさせていただきたいと思います。それでまた次回、皆様方にお話をさせていただければと思います。

また、それぞれ視察等につきましてお考え等があるようでしたら、それぞれの委員長のほうにお伝えをさせていただきたいというところで、両委員長のほうで調整をさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、(4)の当面の課題につきましてです。

先ほど(2)の議題の中で、資料165につきましてはご説明させていただいたところでございますが、改めてこちらのほうにつきまして、皆様方からまたご意見等があればこちらのほうも承りたいと思っております。

先ほど議題2のところ、職員体制につきましては皆様方からの、保護者からの貴重なご意見というところは承ったというところで、当然、そういったところも踏まえまして市長のほうにはご報告等を委員長としてさせていただきたいと思っております。

○東海林委員長 追加で何かございますか。

○大澤委員長 よろしいですか。

では、(4)の当面の課題につきましては終了させていただきまして、(5)のその他のほうに移らせていただきたいと思います。

まず、アの職員アンケート(集計速報)につきましては、資料で行きますと資料164のほうになります。

こちらにつきまして、東海林委員長のほうからご説明方お願いいたします。

○東海林委員長 このアンケートは、先ほどの運協アンケートとはまた別のものになります。ちょっとややこしいかもしれませんが。

こちらにつきましては、先ほどの運協アンケートというのは各5園の保護者の方を対象に取ったものになりますが、こちらの職員アンケートというのは、五園連のほうからお願いをして、今年の3月、昨年度末のところ、園長先生ほか園の職員の方にご協力をいただいて、園で働いていらっしゃる保育士さんですとか、栄養士さんですとか、職員の方々に対して行ったアンケートになります。

今日のところにつきましては、集計速報という形でお出しをして、もともとのアンケートを多分この会の資料にしていない。

○角田委員 出てきてない。

○東海林委員長 そうですね。ですから、ちょっと今日は速報ということで、すみません、うっかりしてしまっていて、ご回答のところだけまずお示しして、主に職員の方の年齢層ですとか経験年数なんかを主眼の一つとして取ったアンケートです。

具体的な設問の内容とかというのは、すみません、また次回以降の会でアンケート用紙のほうをまた資料化したいと思いますので、今日はちょっと大体どんなものかというところだけ見ていただければと思いますが、園Aから園Eまで5園分と、それから、そ

れの集計値でとりあえずまとめてあります。

グラフのタイトルのところを見ていただくと大体項目がわかりやすいかと思いますが、働いている方の年齢、職種、Aというのは保育士の方で、Bというのはその他の看護師さんですとか、そういった方なのですが、それも、アンケート用紙にははっきり書いてあるのですが、ここだけだと見えないところがございます。

それから、現在の勤務園での勤務期間、産休、育休について、それから、現在の勤務園だけではなくて、小金井市の公立保育園でどれくらいの経験年数があるのか、その中の産休、育休等の期間。

それから、今、小金井市で働いている方を対象に取ったアンケートですが、その前のキャリアとして、小金井市の公立保育園以外で保育園関係でお仕事されている方の経験年数。

あるいは、具体的にどういう園だったのか、他市の公立保育園の直営だったのか、委託だったのかというのもありますが、そういう項目と、それから、公立園で働くことにした理由。

この選択肢と、その他で自由記述の欄がありまして、自由記述関係については、後ろにA4でついているところになりますが、公立園の良さについて聞いたところ、それから、公立園の課題について聞いたところ、公立園で働くことにした理由、その他として書いていただいております。

それから、最後の設問になりますが、子どもが豊かに育つために大切な環境ということで、選択肢で選んでいただくとともに、その他のところで自由記述をしていただいて、それも最後のページに載っている、そんな状況になっております。

今後、まだこれは各設問の項目を集計しただけですので、これだけでも興味深いデータはあるかなというところなのですが、例えば、保育士さんの平均の勤務年数ですとか、保育士さん以外の、實際上、各園で勤務されている方の人数の話があつて、余り細かく職種等を絞り込んでしまうと実際の本人にたどり着いちゃうという恐れがあつたので、どうしてもぼかさざるを得ない、設問のところでは既にぼかさざるを得ないところがあつたのですが。

この選択肢を選んだ人の中でこれを選んだ人とかというような分析も今後可能かなと思つているので、継続して、最終的には、こういうふうな資料のところでは、小金井の保育園の現状を分析する資料の一つにして、資料化できたらいいなというふうに思つてお

ります。

まだ全然あらあらのところですが、例えば、五園計というA3の横のやつを見ていただくと、グラフの真ん中の段のところ、小金井市公立保育園での通算勤務期間、Aというのは保育士の方ですね。

そうしますと、Aの5年以上10年未満、それから、Aの10年以上20年未満というところを選んだ方が一番多いという結果になっていますが、これは、何というか、この後の自由記述のところでも、公立の保育園というのはベテランの方が多くて、保育の継承だったりだとか、あるいは、若手の方のサポートだったりだとか、そういったところに対して非常によい部分があるというような自由意見はかなり出ております。見ていただくとわかりますが。それが如実に数値で出ているというようなグラフになっていると思うんですね。

ご紹介するとそういうところなのですが、そんな感じで、ご協力いただいたことによりまして、いろいろ今の保育のことについて、小金井市の強みというところについて興味深い資料ができるのではないかとこのように期待しているところでございます。

○内村委員      あと、空欄が多い。結構ある。

○東海林委員長   そうですね。確かに、取る前でも、ご懸念として私のところにも聞こえてきていたのですが、年齢だとかキャリアだとかというのは、ちょっとやはり個人にかかわる情報としてはなかなか言いたくないという方もいらっしゃるのかなというところで、そういう方が多かった園もあるということです。集計ミスではないです、これは。

何か今の時点でご質問等があれば。あるいは自由意見等、気になったところがあれば。職員アンケートとして取ったのは、私の知る限り、運協では初めてですし、ほかの会議体とかであったかどうかちょっとわかりません。

○細部委員      自由記述の欄は、実際にアンケートから返ってきたもの全てですか。

○東海林委員長   全てです。原本もありますので、ゆくゆくは、原本自体も確認していただくことは可能です。

○大澤委員長      本間さん。

○本間委員      意見でもいいということだったので、1つだけ。

全体の集計の結果を見ると、やはり小金井市公立保育園以外の保育園等での勤務期間というのは、空欄の方もいますが、ほぼなしということで、なので、基本的にやはり新卒で保育士の方というのは小金井市の公立保育園に入ってもらえるかなと思うんですね。

先ほど東海林さんのほうから話があったように、年齢構成を見ると、やはりベテランの方が多かったのですが、これはこれでいいと思いますが、私が思ったのが、25歳以下というのはほぼいなくて、これは多分やはり、ここ数年、正規の、任期なしの正規職員の方を採られていないので、今後その傾向って続いていくのかなと思いますね。

そうすると、ベテランの方というのは56歳以上の方も結構いらっしゃいますが、特に数年後皆さん退職されていくので、今はいいと思いますが、今後このスキルの継承というのがちゃんと続いていくのかなというのは、すごく懸念は感じました。というようなところもあって、私はこのアンケート、そんなに如実な結果が出るということではなかったのですが、そういういろいろなところの示唆に富んでいるのがあるかなと思ったので、そこはぜひ参考にしたいなと思うのですが。

ただ、一方で、このアンケートを取っただけではなくて、この現状を踏まえて、今後どうしていこうかという政策にぜひ反映していただきたいと思うので、引き続きこの分析はしっかりしていきたいなと思いました。

すみません、意見です。

○東海林委員長 何かあれば。

○大澤委員長 職員のアンケート、今日私も初めて見させていただいたところでございますので、中身を十分精査とか、見させていただいて、また折を見てお話しできればと思っております。

職員のアンケートにつきましては、速報版というところで本日、東海林さんのほうからご提出をさせていただいたというところでございます。

それでは、続きまして、資料166と167のほうの説明のほうに入ります。

資料の説明を始める前にまず、冒頭お話をさせていただいておりますとおり、本資料につきましては、現在、小金井市役所の中で行っております労使との協議の中で配られている資料でございます。

まだ提案をただけで、決定をしておる事項ではないというところ、また、従来のやり方といたしまして、皆様方にも資料をお見せし、それにつきましてご意見等というようところで扱いをさせていただいておりますので、今回につきましてもそのような形というふうに委員長としては思っておるところでございます。

それでは、そういう提案を踏まえまして、資料166と167のご説明をさせていただきます。

また、説明の状況に応じまして、時間が2時間ぐらいになるということもありますので、状況によれば一旦休憩というようなところも視野に入れて説明をさせていただきたいと思います。

それでは、政策担当課長のほうからお願いします。

○平岡委員

それでは、私のほうで説明させていただきます。

初めにちょっと資料ですが、すみません、もしかするとお手元の方によっては166と167が1つにとめられてしまっている方もいらっしゃるかもしれませんので、すみません、資料としては一括して一通り説明させていただきますので、ご注意くださいければと思います。

それでは、説明させていただきます。少々長くなりますが、ご容赦ください。前回の運営協議会開催以降に、組合との折衝を2回行っておりまして、合計4枚の資料を出しておりますので、その中身について簡単に説明をさせていただきます。

まず1枚目、4月17日に行われた交渉にて配布した資料は、この1枚になります。

この資料では、1、運営方式は、公立を2園とし、残る3園は順次、民間に移譲し、民設民営化する。

2、対象園及び園の数については、民営化の対象園は、さくら保育園、くりのみ保育園、わかたけ保育園の3園とする。

3、移行時期については、平成32年度に2園を民間委託し、その後、検証を経て、平成34年度に民設民営に移行し、こちらはさくら保育園とくりのみ保育園を想定していると、その時点では口頭で説明をしました。

残る1園については、民間委託を挟まず、平成36年度に民設民営に移行する。こちらは、わかたけ保育園を想定しているというふうに説明を行っています。

また、見直しによる職員配置及び拡充するサービスについては、次回に資料を出させていただくこととさせていただきました。

また、この日は資料は配っていませんが、直営園、委託園の選定について、若干口頭で補足しましたので、あわせてお話もさせていただきます。

直営保育園は、現在の保育内容を維持、継承し、今後も引き続き行政機関としての役割、地域子育て支援の拠点としての役割、保育施設の拠点としての役割を果たしていくこととし、まずは残る公立2園を選ぶことを考えました。

公立園2園を選定するに当たっては、市内の拠点となるためには建物の場所が最重要

ですので、武蔵小金井に1園、東小金井に1園という考え方を基本としまして、市内を東西に分けてそれぞれの中心に位置する小金井とけやきの2園としました。

その結果として、民営化にはさくら、くりのみ、わかたけの3園となりましたが、今後、保育園園舎の建て替えという課題もありましたので、民営化することで建物の建て替えも民間に行ってもらおうという考え方も持っていますので、建物は新しい園を除くという視点もあつてのことでもあります。

また、駅前として民間にも1園はという考え方でくりのみ保育園、また、周辺環境にすぐれたところも出していきたいという考え方から、さくら、わかたけという考え方もありまして、その3園を民営化する園として今回示させていただいたという説明を4月のときに口頭でしましたので、あわせて資料説明のときにお話をさせていただきました。

次に、もう1つの167のほうに移ります。5月16日に行われた交渉にて配布しました資料は、紙としては3枚になりますが、3ページ分となります。

このときは、民営化による財政効果、民営化とともに行うサービス拡充の公立と民間との役割分担、公立で行うサービス拡充の中身と、それに対する人員配置、平成32年度当初の3園それぞれの人員配置に関する内容を、資料に沿って説明を行いました。

次に、説明した中身について資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、初めに、民営化による財政効果(案)、こちらを説明させていただきます。

4月17日に口頭で、先にくりのみ、さくらの2園を、次にわかたけ1園を民営化するという説明をしておりますので、その前提に立ちまして、まずはくりのみ、さくらの2園を民営化した場合の財政効果についてシミュレーションを行いました。

2園を民営化することにより、市の人件費が減ります。直営保育園の運営費も減ります。民間保育園の運営費は逆に市の支出としては増えますが、それに伴って、国や都からの補助金は増えることとなります。

これらを計算して差引した結果が、資料の1番にありますとおり、2園を民営化すると約1億5,300万円の黒字が毎年出るという計算になりました。

民間園の児童1人当たりに市が使っている経費は、国や都からの補助金や保育料などを差し引いて入園児童数で割ったところ、2番のとおり、1人当たり97万円という状況でした。

これが直営のほうだった場合、国や都からの補助金がほとんどもらえないという状況もありますので、こちらについて計算したところ、1人当たり128万円かかっている

という計算になりました。

また、いずれ老朽化による園舎の建て替えという話も出てくることとはなりますが、新しく保育園を建てた場合を、120人定員の施設が今年4月に市内でできましたので、この園にかかった実際の費用をもとにお話をしますと、1園で約2億8,900万円ぐらゐの建設費用などがかかっています。

これが、民間が建物を建てた場合ですと、主に東京都から補助が出まして、3番のとおり、市役所の実際の負担は6,600万円程度で済みますが、公立の場合、補助が出ませんので、これがまるまる市のお金としてかかってしまいます。

ちなみに、この建設経費を定員の児童1人当たりで割ってみると、民間で建てた場合、4番のとおり、最終的な市の負担というのは児童1人当たり55万円という計算になります。

ここまでの計算から、児童1人が民間園に入園した場合に、年間に市が実際に払うお金となる97万円と、民間の保育園を建てた場合に市役所が実際に支払うお金の定員1人当たりの55万円を足すと、152万円になります。

これは、新しく施設を建てて児童1人を1年間入園させる費用ということもいえますので、これを仮に100倍、つまり、100人分とした場合、5番の約1億5,200万円になります。

このことから、今回、2園を民営化することで生み出される費用は100人の待機児童を救うのと同じだけの費用に相当するともいえるという説明を、この資料を使ってさせていただきます。

次に、少し字の細かい横長の資料、サービス拡充内容及び人員配置(案)、こちらの資料ですが。

この資料は、民営化とともに行うサービスの拡充の公立と民間との役割分担、そして、公立で行うサービス拡充の中身と、それに対する人員配置、そして、平成32年度当初の3園の人員配置について、園ごとに表にした資料となっています。

左上の1番目は、サービスの拡充として想定される7項目について、公立と民間との役割分担をまとめました。

このうちの最初の4項目を平成32年度から公立で行い、逆に民間園には、民間の強みを生かして4番から6番を中心に担っていただきたいと思っています。

なお、1と2と7についても、既に民間では行っているところもあるかと思いますが、

今後の拡充や役割という点では、最低今までの水準を維持いただきたいというふうなお願いをしたいと思いますので、ここは表記として横棒にさせていただきます。

逆に、5、6、7に対する公立の役割については、今後、民営化を行っていく中で、社会情勢の変化や新たなニーズなども出てくる場合もありますし、保護者の方からの公立に対する期待度も高いところですので、今の時点では公立では行う、行わないという断言をするべきではないという考えから、平成32年度以降に別途協議したいという形で説明をさせていただきます。

次に、右の表に移らせていただきます。2番の平成32年度から公立保育園で行うサービスの拡充などの中身の説明と、それに対する人員配置についてまとめた表となっています。

まず、障がい児保育についてですが、年齢制限については撤廃し、定員を今から3倍に増やす。それに対する人員配置は、現在児童1人当たりに対して非常勤1を続けているところを、児童3人に対して正規1人とする3対1の配置としたいという説明をいたしました。

次に、アレルギー対応ですが、これについては、今現在実施しているさまざまな対応についてより着実に行っていただくことを前提とし、それに対する人員は今年4月に定員拡充を行ったときに配置をしました短時間の非常勤の方1、それを正規1に変える形で充てていただきたいという説明をいたしました。

次に、残りの②から④で、各園正規1人を増員したいという説明を行いました。これについては、ここで待機児童解消のために、0歳から2歳を対象とした小規模の民間施設が幾つか開設していますが、小規模の場合、当然のことながら、定員が少ないので、スタッフも少ない。また、経験も古くからある民間園と比べれば浅いという実情はあるかと思しますので、そちらの相談や支援がこの中の、具体的には③になると思いますが、この中での大きなポイントとなると思っています。

しかしながら、それ以外は、数値として目に見えるような形で何らか明記されているわけではありませんが、実際に今も各園で対応していることも多いので、それらをさらに充実してもらおうという考え方から、この3つで、各園正規1人の増という説明をさせていただきました。

今の②から④の部分の説明ですが、5月16日当日はちょっと違う言い方をさせていただいたのですが、その説明の仕方が悪かったようで、その後ご質問もいただくなど、

誤解を招いていたということがわかりましたので、ここの部分の説明については今日は違う言い方をさせていただいておりますので、そこはご了承いただきたいと思います。

次に、最終的に公立園は小金井、げやきの2園とし、市内の拠点としての位置づけとなるという考え方から、その拠点園2園のサポートのほか、平成32年度に行う2園の検証や、民間園への立入検査への対応などで、保育課の中に現場をよく知る専門職を配置するという考え方から、保育士、看護師、栄養士を1人ずつ配置したいという説明を行いました。

次に、3番目の下の枠の中になりますが、3つの園の配置状況について、真ん中の小金井保育園を例に、表の見方についてここでは説明をいたしました。

小金井保育園の欄をご覧くださいと思いますが、障がい児保育の定員を現在の2人から6人に増やすというのが1段目です。

次に、人の配置ですが、保育士は、園長1は変わらず、通常業務の保育士が現在、正規16、短時間非常勤1ですが、平成32年度には正規17とします。これによって差引は、正規1増でプラス1、逆に非正規は1人減りますので、括弧の中でマイナス1、このような形で表現をさせていただいておりますので、そのように見てください。

なお、現在、一時保育に正規1プラス臨時職員2で対応いただいておりますが、こちらの正規1については、通常のほうの欄ではなくて、一時保育の欄のほうに入れていきますので、保育士の正規の全体の数がわかりづらいという部分もあるかと思いますが、それについては、保育士の正規の数については最終的には保育士計の欄で確認をお願いします。

そのような形で、小金井保育園の保育士の合計は、正規18から23となり、正規がプラス5、非正規がマイナス5という形になります。

また、給食調理でいきますと、本来、正規3が基本のところ、現在、正規2プラス非常勤2という状況ですが、これを平成32年度には正規3に戻し、差引正規プラス1、非正規マイナス2という形になります。

ほかの園についても見方は同様ですが、わかたけ保育園については、サービスの拡充は考えておりませんが、非正規を正規とするという部分については一緒に行う形とさせていただきたいという表になっております。

なお、給食の突発要員については、平成32年度の時点では非常勤のまま、わかたけ保育園にそのまま配置するという形になっているというような説明をこの資料ではさせ

ていただきました。

最後に、4ページ目に相当します保育園職員配置案（H29→H32）、こちらの資料ですが、縦型になりますが、職種別の保育園全体の正規職員の人数について、平成29年度当初から平成32年度当初までの動きをまとめたものです。

まず1番として、保育士ですが、現在93人のところ、74人になります。この74人の中には、保育課に配置したいとお話をさせていただいている1人、それから、サービス拡充のために小金井、けやきに2人ずつ配置する合計の5人の人数もこの中には含まれています。

93引く74の19の内訳ですが、13人については現在配置されている任期付の方の人数で、平成31年度末で任期がちょうど満了となります。残る6人の方については、育休などの対応として、わかたけ保育園を含めた3園に2人ずつ、そのまま園にいただくことを考えています。

ただ、この数は、今後、普通退職や再任用の希望状況などによって、6人から今後減っていくということもあり得ます。

次に、2番目の看護師ですが、各園1人配置で、5園から3園になるので2人マイナスとなりますが、1人については保育課へ、もう1人は現在、看護師卒のところ保健師が当たっておりますので、ほかの職場への異動ということがあります。

次に、3番目の栄養士ですが、同じく各園1人配置なので、5園から3園になると2人マイナスとなりますが、1人については同じく保育課へ、もう1人は現在任期付職員で、平成31年度末でちょうど任期が満了となります。

最後の4番目の給食調理ですが、現在の正規11人が10人でマイナス1人に、また、非常勤10人が、突発要員の1人を残し、マイナス9人となります。正規の1人については、小学校給食にと考えています。また、非常勤の方については平成31年度末で雇用を終了するという考え方でおります。

以上が、この資料をもって4月17日、5月16日、それぞれ説明をした内容となります。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○大澤委員長 では、ちょっとここで休憩をさせていただきたいと思います。

今、私どものほうで166と167のご説明をさせていただきました。まだ決して決まっているわけではないというところになります。

ですので、ここで少し休憩を取って、これを踏まえて皆さんの質疑に関し、答えられるものは答えますが、ご意見という形でこちらのほうを取り扱わせていただくものもあると思っております。

○東海林委員長 休憩後また再開。

○大澤委員長 休憩後再開します。とりあえず今、説明をしたところで少しここで休憩を取りたいと思います。

(休憩)

○大澤委員長 それでは、再開をさせていただきたいと思います。

ただいま、資料166、167につきましてご説明させていただいたところでございます。こちらのほうにつきましてご意見等ございましたら、ご発言のほうお願い申し上げます。

○細部委員 すみません、わかたけの細部です。

この案は案として読んだのですが、まず前提として、前回もその前も、そもそも運営方式の見直しがどうしているのかという、小金井の保育のあるべきビジョンだったり、見直しが必要だという根拠について、この結論が出たのであれば必ず根拠があると思うのですが、それを示してほしいというお話をしているのですが、それは出していただけるのでしょうか。そもそもそういったものが存在しているのでしょうか。

○平岡委員 資料の形として？

○細部委員 そうですね。

○平岡委員 保育内容の見直しというか、委託民営化自体については、保育以前の市役所全体の考え方の中で、多分今まで運協でも説明している者がいると思いますが、行財政改革の観点からそういうことを検討するというのは、かなり前から市のほうの計画の中に持っていたかなというふうに思っています。

その一つが保育園であったり、図書館であったり、いろいろそういうふうな形に載っていたうちの一つとして出ていたのではないかなというふうに思っています。

もう1つの、保育全体を今後どうしていくかという部分を含めてのセットのお話ですが、これについては、現在こちらとして提案をさせていただいて、いろいろ職員団体とのやりとりを今している最中の部分もありますので、そのやりとりの中でこの中身についても変更を加えていく部分は当然あるだろうと思っています。

ただ、今までやってきた中でなるべくわかりやすい資料をよりいろんな角度から出さ

せていただきたいという考え方で、今回は都合4種類を出させていただいたという状況があるので、今、細部委員からご質問いただいた趣旨は私も理解はできるのですが、この根拠になるものをこの会に出すということになると、小金井市として出すことになってしまうので、今、組合と話をしているというのは、小金井市としてはまだ決まっていない段階なんですね。

ですので、これだと小金井市の使用者側が考えた考え方を出すということになってしまうので、ちょっとそういうような資料は公式な会に出すのはできない、難しいかなと思いますし、それについてご意見をいただくというものではないと思います。

それが市として全体でまとまった段階で「こうですよ」というものをお出しするということはあるかと思いますが、今の段階では、それが固まる前の過程の段階での一つの資料が今日出させていただいた資料なので、その過程の段階の確定していないものの根拠というふうに言われてしまうと、こちらとしては、ちょっとお出しするのは難しいかなというふうに思います。

○細部委員 行財政改革の中で検討する項目にあったので案を作っていますということなのですが、そこで「運営方式の見直しを」というふうに出たときに、見直しをするに当たって、どういう目的でとか、どういう効果があるから、それから、市として目指すビジョンというのが当然あるのだと思うんですね。それが「まだ過程の段階なので出せません」とかいう話とはちょっと違うのではないかと思います。

もし運営方式の見直しをすること自体が、ちょっと現時点では出てないですが、全然正しくないものだったとしても、行財政改革の項目に入っていれば、淡々と案を作るのが市の仕事なんですかというちょっと印象を持ってしまいました。なので、当然、目標としているところがあるんだと思うんですね。それは決まるまで出しませんって、おかしくないですか。

○大澤委員長 若干修正等をさせていただきたいと思います。

まず、平成28年の9月の段階で、今後の保育サービスに関する基本方針の案というものを示しまして、運営協議会のほうにも資料としてお出しされているかと思ってございます。

そこに、方針の案ではございますが、目的というところで幾つか記載をさせていただいており、今後の方針としての考え方として4点、それと、その進め方というところで資料としてお出しさせていただいているかと思ってございます。

その後、2月の10日のときに、労使とのお話の中で、小金井市立保育園運営方針の見直しの計画案ということの中で、運営方式の見直しに関する基本計画から、見直しの時期と対象例等、約6ページぐらいの計画案というところを示させていただき、運営協議会の皆様方にもお示しをさせていただいて、今回、それに付随しまして、市としての運営方式であったり、また、対象園の数、移行時期、また、それに伴います職員配置、拡充するサービスというところで今、労使のほうの皆様方と話をさせていただいているというところが流れとしてあります。

今後の保育サービスに関する基本方針案では、現在の課題であります待機児童の解消を初め、多様な保育ニーズの充足や地域の子育て支援への対応など、全ての子育て家庭を対象とした子育て施設の充実が市に求められております。

公立保育所はこれまで、三位一体改革に伴い、公立保育所運営経費が一般財源化される中で、障がいや特別な配慮を必要とする児童の受け入れをはじめ、地域の子育て支援など積極的に取り組み、本市の保育水準の向上に努めてきたところでございます。

一方、平成28年1月に、小金井市保育検討協議会から市長に対しまして、公立私立の保育施設を問わず、多様な保育ニーズの充足に向け、「のびゆく子どもプラン小金井」を着実に推進できる体制を整えること、また、公立保育所のモデル的な取り組みを示し、「将来全ての保育施設の質の向上を目指す役割を担う必要性は求められているが、それらについては市は現状では十分に対応できているとは言いがたい」という指摘を受けているところでございます。

こうした中、子ども・子育て支援新制度によります制度変更に伴う事業費や、処遇改善等による扶助費の増、待機児童解消のための新規園の開設等、さらには、老朽化しております公立保育園の維持管理費など、今後の保育事業にかかる経費は加速度的に増加していくことが予想されるが、本市の行財政の運営についても危機的な財源不足が依然として続いており、保育事業におけます従来型の行政運営を継続していくには、現状のサービスの維持すら困難となるというふうに考えておるところでございます。

ついては、公立保育園の特徴、さらに、これまで果たしてきた役割を踏まえ、さらに保育事業の充実を図り、果たしていくべき役割を積極的に担っていくため、民間に十分対応可能なものは民間に図るべきとの観点から、公立保育所の運営を業務委託方式に変更し、民間移譲、いわゆる民設民営へ移行する運営方式を導入するというふうな形として一つの考え方としてお出しをさせていただいているというところが現状としてござい

ます。

○細部委員　この9月24日の、今読んでいただいた、今後の保育サービスに関する基本方針案が出たときに、既に、こここの言ってることが根拠がないですよという指摘をされていて、その根拠になるものをちゃんと示してください、あと、目指すもののビジョンをきちんと出した上で、それをやるには、民間にしたほうが良いというものきちんと明示した上でですよ、という話を実はしていて、以降、そこに対する回答というのがずっとない状態が続いたまま、次から次から具体的な時期が出たり、実態的な園名が出たりというのが続いているという状況だと思っています。

なので、案をいろいろ作っていただくのはいいのですが、利用者側からすると、「そもそもなぜ？」というところは全く腑に落ちないまま、案だけが先にどんどんどんどん進んでいっているの、理解できないものに対していろんな案を詰められていても、多分、いざそれが「妥結しました。実際に皆さんに説明します」と言われても、そもそも何で？というところがかみ合わないのではないかと思うんですね。

今私は、自分の保育園のほうで、委員じゃないほかの人たちにも「こういう状況です」ということがわかってもらえるように、いろいろお話ししたりというのをさせてもらっているのですが、やはりみんなの反応は、例えば、民間園が全部イコールだめとかというふうには思っている人はいないんです。

もちろんいいところもいっぱいあるということも理解しているので、でも、どこかで、自分たちの子どもが、そこが変わってしまうみたいなタイミングに当たったときのリスクが本当に大きいということは、やはりみんな自分の子どもがって考えると、すごく実感として思っているの。

それを考えると、ちゃんと根拠で、たとえそのリスクに、もしぶち当たったとしても、自分たちはこうしていったほうが将来的に子どもたちが幸せだと思えるようなビジョンだったり、根拠がきちんと詰まっていなくて、そこはうまくいかないと思うんですね。

決して拒否だけをたくてそれを求めているわけではなくて、やはりちゃんとしたことを詰めておかないと、進めば進むほど難関にぶち当たってしまうと思うので、であれば、その段階から、こちらが疑問に思ったことに対しては、少し用意をしていただきたいなというふうに思います。

ほかにも、出る資料、出る資料、毎回実はいろんなところを突っ込んでいて、それに対して「根拠を出して」ということをお話ししているのですが、多分、根拠になるお話、

その説明って一度もなく、どんどんどんどん進んでいって、自分たちの作ったプランを組合に示した案の説明だけが行われている状態なので、ちょっとそのやり方は何とか改善できないかなと思うところです。

○大澤委員長　　すみません、細部さんのご意見というのは非常に貴重なご意見というふうなところで、今日の時点ではご意見とさせていただきたいと思います。

○本間委員　　今の細部さんの意見とかぶってしまうところがありますが、新しい委員の方が入られたので、ちょっと整理をさせていただきたいと思います。

今のやりとりの中でちょっとかみ合っていないところがあるのは、基本的にこちらでいただいている資料というのは職員団体との協議資料ということなので、保護者に向けて何か説明とか、あとは、検討してくださいという要請を受けているものではないです。

もっと言ってしまうと、本来的には市の内部の資料であって、保護者に見せるものではひよっとしたらないのかもしれないし、意見を言うべきものではないのかもしれないと、それをあくまで情報連携として見せていただいているよという扱いになっていると思っています。

なので、保護者向けに何か意見を求められているわけではないというのが1つあるので、今のようなやりとりにちょっとなってしまうのかなというところがあるのですが。

あと、この内容いかんは問わないとして、個人的には、今回の資料の中で非常に具体的なところ、今まで話が出ていた、補助金も含めてですが、財政効果があると市としては考えているというようなところと、「寄せる」という言い方は、前任の鈴木課長のほうもされていましたが、残る2園のところ保育士を寄せることによって、こういうふうにサービスの拡充につなげたいというような市の意図が具体的に示されたというところは、個人的には非常に評価をしています。

ただ、もちろん理由も含めて妥当性と、あと、そもそもこのスケジュールも含めてできるのかという実現性というところは、個人的には非常に疑義は持っているのですが、だから、市としての考えが示されたというところはすごくよかったかなと思っているのですが。

一方で今、最初にお話ししたように、保護者に意見を求めるとか、協議をすとかという予定は、今のところは市とは持っていなくて、最初部長のほうからお話があったように、職員団体との話をしてからということになっていると思いますが、そうすると、

いつ頃から保護者のほうに、例えば、スケジュールもそうですし。

例えば、以前、資料140、もう11月の話になりますが、保護者向けの説明、平成29年度に入ってからという予定だったと思いますが、ここの期間が妥当なのかどうかとか、スケジュールも含めて保護者にやはり聞かないといけないところがあると思っています。

もちろん、もう少し掘り下げて、ガイドラインをどうするかということも含めてなのですが、保護者にはどれぐらいのめどで説明をして、「市としてはこういうふうに民営化をしたいと思っています。なので、については保護者の人たちの意見も取り入れたいので、ぜひ検討をお願いしたいです」というような話題のキックオフがいつ頃されるのかということ、あるいは、もともとそもそもやる気がないのかということも含めてですが、お話を伺いたいというのがありますが、いかがでしょうか。

○平岡委員 足りないところがあれば、ほかの委員の方にも補足をしていただきたいと思います。

こちらとしては、本間委員が言っていたこの資料の扱いなどについては、そのとおりというふうに思っております。

ですので、職員団体とある程度形ができないとお話できないというところは、こちらとして具体的にこのあたりという、結局、そこまでに終わらせるというような明言をすることにもなるので、なかなか今の時点でここだというのは言いづらいところはあるのですが。

それだとしても、最終的な今目指している年度の目標を考えると、今年度のある程度早い段階には一旦お話をする機会を持てるように、私たちのほうで努力をしなければいけないかなというふうには思っています。

ただ、何月とかがいつのところまでちょっと今言ってしまうのは、やはりちょっとフェアではないというふうに思いますので、こちらとしてきちんと説明できる、ご意見を聞くつもりはあるということと、説明会は整ったら開きたい。で、保護者の方のご意見もきちんと反映できるようなものは、こちらとしてもそういう用意はしたいというふうには思っているということはお答えできると思います。

○本間委員 すみません、続けざまですりわけないですが、今、説明会というお話がありました。説明会をしていただくというのは非常に大切なことだと思いますが、説明会をした後、その場の質疑だけで意見を吸い上げるのか、あるいは、その後、では何かで保護者の意見を吸い上げるために話し合っていく予定があるのかということ、どういうことを想定さ

れているのかをちょっと伺いたいのですが。

○平岡委員　ご意見を聞くベース、どのことについてご意見を聞くかという部分もあるかと思って、全体について一度に一気にという部分も、こちらもそうですが、ご意見を伺わせていただく保護者の方にとっても余りにもいきなり場が用意されてという形も難しいと思っていますので、段階とか内容によってやり方は変わってくるかなというふうに思いますが。

逆に、「例えばこういう方法もあるよね」みたいなご意見があれば、逆に今日承らせていただければいいと思いますし、説明会を開いてそこで聞いただけということではないというふうには思っていますが、逆に「こういうような方法がいいのではないか」というようなお話があれば、逆に伺わせていただければ、参考になるかなと思います。

○本間委員　例えば、ガイドラインとかもあると思いますが、前任の保育課長とかの話ですと、「基本的にこの問題について保護者と話し合うチャンネルというのは、基本的にはこの運営協議会であって、ほかの協議会を作る想定はしていません」という話は、この運営協議会のあったと思っています。

それは特に否定されたものでもないのかなと思っていますのですが、現段階として、各論について、どういうところで保護者と話し合っていくのかなというのが、今ご意見があればというお話もいただいたのですが、現段階で市として想定しているものがあればお伺いしたいと思いますが。

○大澤委員長　正直な話、まだ話し合いをしている最中というところがあります。それが終わって皆様方というところになるかと思っています。

まずその取っかかりとしては、対象となっている保護者というのも一つ対象になりますし、こういう運営協議会というのも一つの対象となってくると考えてございます。

ですから、まだどこで行こうかというところは整っておるところではないです。会議体としてこういう会議の場もありますので、そういったところも踏まえて、現時点でまだこれで行くとかということではなくて、いろいろな選択肢は正直あるかと思っております。ただ、まだスタートしたばかりというところがございます。

あと、前回の3月の協議会の中で、皆さん方の声、「私たちの声を」というところはお意見として承ったかと思っておりますので、そういった声を大切にしていきたい、そういうところで議論していければと思っています。

まだどういうふうにしていこうかというところで、今日ちょっとこの場ではまだ言える状況ではないというところだけ、ご理解をしていただきたいと思います。

○本間委員　　すみません、今の話の続きですが、一方で、今年度の早い段階で、保護者向けに、「こういうことを市は考えていて、今後こういうスケジュールで民営化を進めていきますよ」というお話をされると思っているのですが、そこまでには、そのどこで話し合うのかというところが決まっていなくて、そのキックオフが切れないと思うので、そこまでは、少なくとも市としての考えは定めるというふうに理解していてよろしいでしょうか。

○大澤委員長　　そう理解していただいて構わないと思います。

○本間委員　　ありがとうございます。

○東海林委員長　　特段今の時点で要望とかということではないですか。今の市の考えを聞いて。

○細部委員　　すみません、何度も、わかたけの細部です。

　　今の回答は、今年度の早い段階で話がまとまったら保護者と話をしたいとおっしゃっているのは当然、「労使との話が妥結したら」ということを指してらっしゃいますよね。

　　ということは、例えば、この案について「これはあくまで案です」とおっしゃっているのですが、この案で先生方が「しょうがないですね」とかってなってしまった後に、それ決まりました。保護者に説明します。保護者は「そんなのあり得ないよ」みたいなことになって、全く飲みそうになかったときは、その労使と妥結したものはゼロに戻るんですか。

○大澤委員長　　基本的に覚書を締結したものにつきましては、結び方にもよるかと思っています。それが例えば時期がちょっとずれるような形になれば再度結び直し、そういうこともあると思います。

○細部委員　　そうすると、やはりおかしくて、利用者からの意見は全然聞いてない段階で、もう労使で決まってしまうたらそこで決まりですという話ですよ、今のは。

　　それも最初から私たちがずっとお願いしてきていることと違って、「あくまで案です」とか使って使い分けをされていらっしゃいますが、そうじゃなくて、これで労使が決まっちゃったら、あとは保護者を説得するしかないという方法を取られていると思うんです。それでは全然ちょっとおかしいんじゃないかと。

　　あくまで、余りえらそうなことは言えませんが、公立保育園の運営にはもちろん国からのお金をいただいているし、都からもお金をいただいています。出所はやはり私たちの納めている税金なわけで、そうしたら、利用者からの意見が何も無いまま、案だからといって、行財政の改革の検討項目にあるからという理由だけで、利用者の、しかも、

利用者は弱者ですよ、はっきり言って。非常に補助がなければ生きていけない子どもたちの育児というところを担っている人材に対する制度の変更だったり、人の変更のところを、いとも簡単にこんな事務的なことで進めて決めてというのは、ちょっと合っていないと思うんですね。

なので、今の「説明します」、「保護者と話をします」で、「はい、どうぞ」とはちょっととても言えないなと私は今思っています。

やはり最初にはちゃんとビジョンがあり、理由が明確であり、根拠も明確でありという、その上で、「やはりどうしてもここなんです」というところと、プラス、前もお話したのですが、このご時世、「では民間に移譲します」と言ったところで、本当にきちんとやってくれている、民間さんもいろいろあるんです。

で、今、公立の保育園がこれだけ評価が高い、本当に小金井市の宝といえるようなものがある、しかも、それは市長の目指しているビジョンにも合っているにもかかわらず、それを捨ててしまって、これと同等のレベルのところを引っ張ってこようと思ったら、正直言ってこんな試算なんかじゃ足りないお金をかけなかったら来てくれないと思うんですね。

そういうご時世でありながら、安易に民間に移譲とか民営化するというものを計画されていて、それに伴うリスクだったりとか、例えば、そもそも来てくれないというリスクだったり、学童で既に実績を作ったからという理由で、学童もいろいろ問題が起きているにもかかわらず、それと同じようなやり方をしていけば行けるのではないか、小学生と乳幼児では全然違うと思うんです、リスクが。本当に命のところにかかわると思うのですが。

そういったことの検討もなされず、この案だけで進んで、もう妥結するところまでなってから、もう決め決めになってから説明するというのでは、とてもじゃないけど私は受けられないというふうに今思っています。それは変えようがないんですか。

○東海林委員長 部長がお答えする前に、一般的に言って、もちろん利用者の意見が100%通るということも、これはないと思いますよね。逆に、市と組合のほうで妥結したから、それが、もうそこから何の変更もないということも、またあり得ないと、僕は常識の範囲で思うのですが、そこは先ほどのお答えのままでよろしいですか。

○大澤委員長 繰り返しの形になりますが、まだ労使で話がスタートしたばかりなものですから、言ったように、案を示させていただいておるところであり、それについて資料として出さ

せていただいているというところで、まだ決定がされているものではないというところを現時点ではご理解をしていただきたいというところになると思っています。

○東海林委員長 個別の内容についてというところは一旦置いておくとしても、ということだと思いうんですよね。

利用者としても、自分たちの要望が100%通るとは思っていないかもしれないけれども、利用者の全く入っていないところで決まっちゃったことが、まるっきり、「そこで決まったから変えられないんです」というのは、内容にかかわらず、普通そういう進め方であるのかなという気がするのですが、保育に限らずですが。

組合と市の交渉は、それはもちろん先立つものとしてはあるとは思いますが、だけど、市民の話をまるで聞く気がないというのは、何かちょっと信じがたいというか、そういう気がするのですが。私が思っているだけだったらそうかもしれないですが、そのあたりはいかがですか。

○平岡委員 すみません、違ったら。今、多分、東海林さんから言っているのは、労使協議というものはどういうものかという部分のお話になると思うので、もし私が違うことを言ってるんだったら訂正をほかの方にさせていただきたいのですが、どこまでそこで決めるかというのも、そもそもあると思うのです。

ただ、その説明をしていく中で、いろいろと具体的な話もしなければ伝わらないかもしれないということもあって具体的な資料がどんどん出て行っているというのもあると思いますが、出て行った資料の隅から隅まで全部もう決めるかという話なのか、「こういう理由でこう来たから、こここここここのところはわかりました」という形になるのかとか、いろんなパターンがあると思っていて、そういうことも含めて、とても不安定な資料なのだというものなんです。

ですので、細部さんが「入り口のところから私たちの声を聞いてないというのはおかしい」というご意見もあるかと思いますが、私たちも、この資料に対しての質問に市の職員として答えられる人間も限られているというぐらいの資料なんです。確定していないというものになっていますし、どういうふうにやっていくかというのも、それも含めて今相談をしている最中なものなので。

東海林さんにも言っていたとおり、どういうところまで決めるかというところも含めて今話をしている中で、細かいところまで出させていただいている、案として出させていただいているものになるので。

そういう中では、そこで決めていないことを皆さんのご意見を聞くこともあるでしょうし、決めたことに対して何かということがあったとすれば、それは市として決定したことに対してのご意見に対して、私たちのほうでそこで変更する必要があるれば、変更する可能性はあるかもしれませんし。

ただ、私たちは今、「そこをこういうふうにしていきたいんだ」という提案をしている立場でもあるので、それを、いろんな方からご意見が出れば変えるかもしれないものを私たちとして説明しているのかという立場にもなりにくいものですから。

今、その部分について余り、確約を取るような形でお話をされてしまうと、私たちも、一つ一つのことについてここで全て言い切れるようなところまでまだ進んでいない段階での状況なので、そこはそういうものだという説明しかちょっと私のほうではできないというところです。

○東海林委員長 あくまで一般論で構わないのですが、そうすると、先ほど私がちょっと誤解をしたのかもしれない、妥結した内容というのは、その後の話では、それと違う結論が出るということは、そういう余地はないというふうに聞こえていたのですが、それは私の誤解で、労使協議で妥結した内容であっても、その後により合理的な判断があれば、それと違った結論が最終的に出るということはある得るという理解でよろしいですか。

○大澤委員長 結んだ内容にもよるので、基本的にはそれは遵守される。どういう内容を結ぶかまだ全然、何も提示しているわけではない。

学童保育の例で行きますと、例えば、「何年にどこそこに民営委託します」という形になりまして、その期限が過ぎそうになると、その期限を直さなければいけない。そういう形のまた交渉をして結び直しをすることはあります。

ですから、そこに書いてあるものが労使で約束をして、それをやらないという形になれば、そこに関してまた労使と話をして修正をしなければいけないというのが基本的な考え方になります。

○東海林委員長 というのは、1回妥結した内容を修正するという理解ですか。

○大澤委員長 ですから、どういうものをまず妥結するかというところをまだ全然示しているわけではないですね。それ以外のものでこれからいろんなものを決めていくものがある。

そこについては、皆様方の意見を聞いて反映して作っていかねばいけないものはこれから当然あるだろうなということだけはお話はできると思います。

今のところでは、大変何もない状況の中であるというところなものですので、その辺

を今日の時点ではご理解をしていただきたいと思います。

○東海林委員長 何かご意見ございますか。

○角田委員 けやきの角田です。

今日共有いただいた資料なのですが、さまざまな面から考えても、保護者として、利用者として、理解、納得がいくものでないということは、まず変わらない意見としてあります。

まず、第1に、この協議会の目的は保育内容がやはりメインであって、現状の公立保育園の保育に対する評価や、あるべき保育内容とはどんなものかというものがきちんと議論された上で初めて、ここで示されているような財政の問題とかも関連して考えていくものであると思います。

それにもかかわらず、財政を前面に出して、この民営化によって、実際我々通う者にとって、保育内容にどんな影響があるのかであるとか、どうになってしまうのか、民営化された以後どうやって質を維持されるのか、そういったところも含めて、市側の検討内容や評価というものが一切示されていない点がまず不信感を抱く理由の一つです。

あと、2点目として、根拠が示されていないというのはもちろんあるのですが、繰り返しまだ過程の段階である、まとまった段階である、案であるというふうにおっしゃっておられるわけですが、それにもかかわらず、保育園の職員配置案の中では、保育士さんについて、任期付が満了することでいなくなるから財政効果の一つの要因として大きいというようなことが書かれています。

これって決定していないにもかかわらず、財政削減と民営化に向けてちょうどフィットするような形で外堀を埋めているようにしか見えないんですね。それってまだ決定していないにもかかわらず、将来的に市が目的としている民営化に向けて確実に進めていることになってしまうので、それはどうなのかというところが1つあります。

また、任期付であるとか、非正規の方しか採らないということを行っていることによって既に保育の内容に影響が出始めてしまっていることも今年のアンケートで明らかになっているので、そういった状況、既にデメリットが出始めながら、外堀を埋められている状況に非常に不信感を感じます。

あと、前回、今年基本計画案というものが示されていて、そのときはまず計画案として、32年度にまず1園を委託して、そこからまた民営化を考えていくという内容であったと思いますが、今回提示された内容だと、初めに民営化する園が2園にふえていま

すし、さらに、わかたけに関しては、いきなり委託を挟まずに民設民営に移行するというふうになっていて、前倒しにされてしまっているんですね。

これはまだ何カ月も経っていないのにどんどん前倒しにされていて、その根拠についても全くわからないと。

そもそも、これまでいろいろな協議会があったと思いますが、その中でも、一度、児童福祉審議会などでは、委託について検討されたことはありますが、民設民営に関してはまだ何の検討もされていないんですね。

なので、民設民営に移行する根拠であるとか、なぜわかたけだけいきなり民設民営にしようとしているのか、その理由もわからない。

これまでご説明いただいた限りでは、民設民営に移行する、今日の資料でもそうですが、理由として、建て替えの際の補助金の確保というのを目的にされているんですね。

この補助金のために施策を行うというのが本来的なものではなくて、しかも、公立保育園に関しては耐震対策も終わっていて、近く建て替えをするという予定はないにもかかわらず、また、そのときも補助金が確実に出るものではなく、国のルールもどんどん変わっている中で、その補助金を目的に変えますよというふうに出していくところが、また信じられないところでもあります。

なので、要望としては、これまでお話しされてきた方と一緒にですが、そもそものところでご説明、資料が出ていないところはもちろん変わっていませんし、そんな状況が変わらない中で、どんどん計画が前倒しになっていること、そして、水面下で民営化せざるを得ないような状況をつくられてしまっていること自体が非常に不安なものではあるので、そこをまず改善いただきたいです。

○大澤委員長　ほかにご意見等ございますか。

○佐藤委員　小金井の佐藤です。

前回、第1次民営化実施計画と第2次民営化実施計画に分かれていたと思いますが、それはどう変わったのでしょうか。

平成35年度以降のものは第2次民営化実施計画として、「33年度に策定し、公表する」となっているのですが、もう園名が出ているというのは、計画期間とか変わったのかというのがちょっと聞きたいのですが。

○大澤委員長　2月の、ここに示している基本計画からは若干提案している内容等も変更して出させていただいている現状がございます。

- 佐藤委員       それはまだ、何年から何年、いつというのは決まっていんですか。
- 大澤委員長       正式には決まっているわけではありません。あくまでもこういうふうにやりたいというのを市側が労使にご提案させていただいているだけで、今日出している資料でまだ決定しているところではないです。
- 佐藤委員       では、これからもしかしたら残っている2園も第2次民営化実施計画に入ってくる可能性もあるということですか。
- 大澤委員長       直営で残る予定のものは、今後また民営化されるかという。現時点では、何というんでしょうか、今のところ、これは、この立場でいいのかというところではありますが、今のところは計画としては存在していないというふうに言えるかと思っています。
- 角田委員       あくまでも「現時点では」ということですね。
- 大澤委員長       ですから、今は、相手方、労使にお出ししているのは、3園民営化、2園直営というのをお示しさせていただいているだけです。
- 本間委員       先ほど角田さんのいろいろな意見があったのですが、1個ちょっと質問があったと思っていて、今の点にもかかわるのですが、2月のときから、今お出しいただいたものに対して、スケジュールの前倒しがあったと思いますが、その理由をお伺いしたいのですが。
- 大澤委員長       すみません、その部分に関して、まだ労使のほうとのお話のところでは示しているわけではないので、今日の時点ではすみません、当然、前倒しをした考えを持っているのですが、ちょっとここでのご回答については、大変恐縮ですが、差し控えさせていただきたいというところでご協力をお願いしたいと思います。
- 本間委員       それはあれですか、理由について、組合のほうはまだしっかり説明をしていないということですか。
- 平岡委員       違ったら訂正いただきたいのですが、こちらのほうでは、前回と前々回のときに、4月と5月にこういうような形の資料の説明をしました。説明した内容についてはほとんど変わっていないと思います。言い回しぐらいしか変わってないと思いますが、それに対して、今、本間委員からあったようなご質問は、すみません、私としてはなかったのではないかと考えていて、返事をしていませんので、説明はしていないと思います。
- です。ので、説明をしていない内容を先にここでちょっと説明するのは、先ほど申し上げたようにちょっとフェアではないなという思いがあるものですから、それについては、何も考えてなくと申したわけではないですが、この場で今説明することは難しいかな

と思っています。理由はあります。

○内村委員　すみません、私も質問なのですが、この資料で、財政面のメリットとかそういうのは拝見したのですが、現状で市が考えているリスクと、その対策みたいなものを、ざっくりとしたものでいいですが、学童での例えばトラブルとかの経験も踏まえて、考えてらっしゃるといふのと。

もう1つ、ちょっとごめんなさい、この話とはちょっとずれちゃうのですが、保育園の職員さんにはもうこの話って伝わっているんですか。

ちょっと思ったのは、ちょっとこれ、園長先生方にも差し支えなければ結構なのですが、いわゆる職員の方のモチベーション低下みたいなものというのが、さらに臨時職員が入ってこないというさっきの話、任期付の職員が入ってこないということで、人もいない、いわゆる民営化が決まったというところでのモチベーション低下と、いわゆるサービスの低下というところにちょっとつながったりとかしないのかな、というちょっと懸念があったのですが。

ちょっと質問2つ。

○平岡委員　順番逆になって申しわけないですが、後のほうの話ですが、そこはちょっと大変説明が難しいのですが、職員団体に対して使用者側が提案を今している段階なので、組合員として情報が伝わっているということはあると思いますが、その職場に、その仕事をしている人として、例えば園長から説明があるとか、私たち課長職から説明があるとかという段階にまだ行っていないので、そういう形での伝わり方はしていないということです。

それと同じように、合意をしていないことですから、私たちが言ったことに対して「いや、違うよ」というお話をする時間はまだまだありますので、そういうような形でのお話をもらうということもまだまだあり得るといふふうに思っています。

それから、リスクの部分ですが、今言ったような、先ほどの話と同じような話になります、実際やった場合、具体的にどういふことをやった場合にこういふことが起きて、その場合はこういふふうに対処しますというふうな部分については、まだお見せしている以上のものについて提案も説明もしておりません。

ですので、またその部分については、先ほどお話があったと思いますが、保護者の方からのご意見やご要望を聞く中でも、そこはやはり内容としては強化をしていくべき部分かなというふうには思っています。

こちらとしてはまだ、当然、ご指摘なりご意見を伺う機会はまだ先になると思いますし、今の時点ではそこまで説明をしていないという状況ですので、ちょっと今の時点では、「こういうリスクがあるけれども、こうしたいと思っています」という提案をしていないので、ちょっと今の時点では申し上げにくいというところになります。

○東海林委員長 あらあらでも構わないですが、内部ではある？検討はされているんですか。

○平岡委員 ほかの市の事例なども収集はしていますので、その中で保護者の方が心配されていたことなどについてどうするかというのは順次こちらとしても考えていくべきだと思っていますし、それは使用者側だけがずっと考えていくようなものではないと思っていますから、当然、現場の方の意見も、保護者の方の意見も聞いていくものだというふうにも思っていますので。

ですので、こちらとしては、そういう、リスク管理ではないですが、皆さんのご心配を払拭するようなことも含めて、考えていくべき問題だというふうに思っています。

○内村委員 もう1つ、そうしたら、委託先も、水面下では候補としては動いているということなんでしょうか。

○平岡委員 そこまでは今の時点では、「まずはこうさせてもらいたい」というところの部分を行行しているというところですよ。

○細部委員 やはり何か聞いていると、行政としてやる子ども・子育ての施策を主に考えてどうという話ではなくて、とにかく予算を削るためにどうするかというところに終始している感じがするんですね。それでいいんですかね、何か。それでいいんですかというのは、すごく聞きたいです。

結局、もしですよ、私が仕事でこれをやらなきゃいけなくなったら、まず、当然、これを使っている人を説得するための資料をまず第一に考えます。どういう理由が、確固たる理由があるから、誰が反対しても、「この理由があるから、これをやるんです」といって説得できる資料を作らなかつたら物事って進まないはずですよ。

まずそれが全然ないです。言えません、今の段階では、決まったらやります、それ順番が違うでしょ、というのが1個と。

それから、こういう、進める場合のことを考える一方で、この今すごく評判がよく、市長の思い描くビジョンにも合っている子ども・子育て環境日本一を実現するところにとっても近いところにあると利用者も思っているこのサービスを潰してまでやるのであれば、それにとってかわるところが本当にそこに到達できるか、みたいな、ちゃんとそっ

ちのビジョンもきちんと描いて、要は、質の部分をどう維持するかというところも当然考えなければ、市長の掲げている方針って実現できないと思うんですね。下手すると、そこが完全にもうぐちゃぐちゃと崩れてしまうような結果を招くこともあると思うのですが。

そういった、本当にこれを上回るようないい事業者を取ってくるために何をしなければいけないかというような検討だったり、そうではなくて、これだけ評判がいいんだから、何とかこれをもう少し残すような策で、でも、かつ、例えばもう少し財政的な効果が出るような方法はないか。

例えば、今行われている保育料の値上げに関しては、私たち利用者もほとんど抵抗しなかったと思うんです、値上げすることに関して。それは、ある議員さんが「既得権益者が何を言ってる」みたいなことを発言された会議があったと思いますが。

そうではなくて、ちゃんと私たちは、民間のことも経験されている利用者が多くて、やはりすごく優遇を受けていることがわかっているから、そうではなく、差を縮めるために、利用料が値上げになることについても段階的にのんで、協力していきたいというふうに思っているのです。

そういうすごくいい関係にあるもの崩さず、うまく続けて、なるべくこのいい状態を続けよう、みたいな検討が並行してあってもいいと思うのですが、そういうのってされていますか。

そうじゃないと、ただ単に、上から決まったことをやっているだけですとなっちゃうと思うんですね。

○大澤委員長　　まず1つは、まだ皆様方にお示しをしているものではありませんが、1つは、財政効果だけではなくて、当然、利用者に関しますサービスの拡充に努めていくというところがまず基本的な見直しの根本です。

では、サービスの拡充ってどういうものをするんだと、幾つかあるかと思ってございますが、まだそれについて整っている状況ではないので、そういったものも当然整った状況で、労使との話がまとまり、次のステップとしてそういうところを皆様方に開示していくというような形の流れになるのかと思ってございます。

ですので、現時点では今いらっしゃる皆様方のいろんなご意見を踏まえながら、そういったものにも対応していかなければいけないというふうな形に現時点ではなるのかと思っております。

○細部委員 サービスの拡充と保育の質の維持って全然異なるものだと思いますが。前も私は保育の質の維持の話をしたとき「サービスの拡充で」と回答されたのですが、それはちょっと違うと思うんですよね。保育の質の維持に関してはどのようにお考えですか。

○大澤委員長 保育の質という点で、すみません、私が言うのもちょっとおこがましいところがある、それぞれ皆様方の考えていろいろあるのかと思っています、質に関しましては。

それは、職員を、言い方は変ですが、厚くとか、また、それぞれ求めているものというところはいろいろあるかと思っています。そういったところでは、そういったものをどういうふうな形で民営化していくかということも、取り扱いとしてはいろいろな方法はあるかとは思っています。

ただ、今この場で「こういうふうにやっていきます」というふうなところまで至っている状況ではないので、当然、保護者の不安である部分の解消に努めながら進めていかなければいけないと。

ですから、そういうところの場で提示をしていかなければ当然次のステップには行けないというふうに、委員長というよりも、この業務を進めている責任者としては思っておるところでございます。

○東海林委員長 どうしても1点だけ詰めておきたいところがあって、さっきの妥結後の話なのですが、先ほど最後部長からお答えいただいたのは、「大枠のところを妥結して、残りの細かいところについては」というような趣旨かなというふうにも聞こえたのですが。

大枠含めて、妥結した内容について、保護者のほうで、こういうこと言いたい、ああいうこと言いたいというのは、当然想定されると思いますが、そこって、妥結したところ、組合と市で明確に妥結したところについては、後々保護者が何を言ってもひっくり返る余地はないのかということだけ、ちょっともう一回確認してよろしいですか。

この辺の資料を見る目が全然変わってきちゃうので。今までは「組合との協議資料です。詳細は後々説明します」というふうに聞いていたのですが、この運営方式の見直しについてという妥結、この内容だけでも妥結しちゃったら、あと保護者に残されたのが具体的なやり方のところの話しかないのか、それとも、2園とか3園とかという数字のところについても保護者と協議していく気があるのかということ、ぜひとも今日の段階で聞いておきたいのですが。

○細部委員 時期もですね。時期自体も。時期そのものも。

○東海林委員長 時期は。

○細部委員 だめ？

○東海林委員長 とりあえず、でも。

○細部委員 いいです、とりあえず。

○東海林委員長 はい。

○大澤委員長 まず、1つは、まだ、労使に「こういう覚書を結びたい」と示しているものがないので、大変申しわけない、非常に難しいんですね。

例えばの話をすれば、166の資料があるかと思いますが、これで妥結をしましたという形であれば、ここに書いてあるとおりで業務を進めていくという形になります。ですから、基本的にこのような形で結べばこのままというのが基本的な考え方になるかと思えます。例えばの話。

例えばここで、時期がちょっとどうしてもこのように行かないという形になれば当然、この覚書自体、効力がなくなりますので、結び直しとなります。

ですから、その辺はまだ何も出しているわけではないので、委員長のご質問にお答えするのは難しいのですが、まだ、正直な話をすれば、覆るか、覆らないか、まだその提案すらしているわけではないので、非常に答弁としては難しいというところになります。

○東海林委員長 ただ、具体的な内容はいいのですが、ルール上というとな変ですが、一般論で構わないですが。

今おっしゃった移行時期については、覚書の修正もありだということは、妥結した内容について、覚書を結んだ内容についても、その後の修正というのはありえるというふうにとらえてよろしいですか。

○大澤委員長 それはしたことはあります。

○東海林委員長 わかりました。

○本間委員 先ほどと重なりますが、保護者の意見を職員団体と固まってから聞きますとなると、普通に考えると二度手間になることももちろんあるのかなと思いますが、そういう順番しかないですという話だと、それはしようがないのかなと思いますが、利用者の不安を払拭するということについては、先ほどちょっと、若干不安な答弁があったとあって、「考えていかないといけないですよ」というのではなくて、まさに考えているだろうと思っているんですね、当然市としてはまず。

その考えというのはある程度、もちろんまとまったものがある、ただ、表に出せるようなレベルではないのかなというところもあったりするのだと思いますが。

一方で、職員の皆さんは当然プロとして保育業務に携わっていらっしゃるので、職員団体との協議の場では、やはり現場の職員の方も、今後保育がどうなっていくのかなというか、利用者に本当に迷惑かからないでやれるのかなというところというのは非常に大きな注目になっていくのだらうと思っていますし、既に皆さん心配なのだらうと思っています。それが当然プロだと思っています。

なので、職員団体との今後の協議に当たっても、市として利用者に迷惑かけないように、「こういうふうを考えているんですよ」という資料を早急に出していただきたいと思っています。これはご要望なのですが。

当然やはりそこがあって、保育士の方々も、利用者に不安を残さないでやっていけるのであればという一つの判断材料になると思うので、そこはぜひ出していただきたいというのはちょっとご要望とさせていただきますと思います。

あと、余り各論に入るのはちょっと今日はないかなと思っていたので余り各論の話はしたくないのですが、やり方のところで私がお話をさせていただきたいのは、この職員団体との協議をするに当たって、結構、深夜まで拘束をして協議をされている。

白熱して協議をしていただいているのは非常によくわかるし、大切なことだから時間が延びるというのはよくわかるのですが、一方でやはり、保育園を利用する一利用者としては、そこに拘束されている保育士の方々って翌日保育業務に携わるので、例えばその保育業務のときに眠くなってしまうとか、ちょっとぼーっとしたりとかっていうのがあると保育に直接影響が出るので、そういう協議というのは、利用者としてぜひやめていただきたい。

やはり深夜まで及ぶとか、ある程度常識的な範囲で時間を区切っていただくというのはぜひお願いをしたいと思いますので、これもちょっとご意見させていただきます。

○内村委員 さっきの東海林さんの質問にかぶるのですが、根本的なところで、今のこういう、ここまで計画が出ているものが、例えば、こういった同じような事例があったとして、要は、完全に見直しという事例とか可能性ってあるんですか。要は、民営化をもう一回リセットしてという。

○平岡委員 ちょっと伝わり方が多分よくないのだらうと思うので、申し上げにくいところなのですが、私たちとしては、「こうしたい」というような姿勢でいろいろと検討してやっています。ですので、「それがだめになることはありますか」とか、「だめになってもいいですか」というふうに聞かれてしまうと、だめになってもいいものを作っていること

になってしまうんです。

なので、逃げているとかではなくて、そういう気持ちでやっているの、「何か足りない」とかっていうご意見とか、「こうしたほうがいい」というご意見は私たちのほうも、こちらでできることは沿うようにしたいと思っはいるのですが、今やっている、こちらのほうで「こうしたい」と言っているもの自体が、「後で変わってもいいですか、大丈夫ですか」とか、別のところと話をしてて決めようとしていることが、別の方から言われたときに、「決定的な問題があったらやめるという前提はありますか」というふうに聞かれてしまうと、何といいますか、一般論としてはということと。

○内村委員      そういった事例が過去にありますかというようなことも含めて。

○平岡委員      予期せぬこととか、本当に大きな問題が起きてできなくなるということはある得と思っはいますが、そのレベルがどうかというのは、状況によって違っと思っはいます。

それから、先ほどから何度も言っはいるように、それ以前に、どこまでそこを職員団体との話で決めるのかということすらまだ話がついてるわけではないので、です、それをどこまで細かく決めるのか、それとも、大枠で決めるのか。

でも、決めた大枠自体が皆さんにとって大事なところだった場合に、いろいろご意見をいただいたときに私たちのほうで考え直してお話をするという機会も、もしかしたらあるかもしれませんが、そんなようなことがないようなものを今作っはいるとしか言いようがないです。

です、何といいますか、過去にそのような例があったかということも、そもそも、労使で話をした結果、後で変わったことがあるかということ自体、外に出てくるような話ではそもそもない話なのではないかと思っはいます。

今、私たちとしては、普通、交渉している両者以外の方にこういう話をしているということ自体、多分まれな、ほかでも聞いたことがないようなことまでさせていたっはいるので、「ほかでもそういうことがあったか」と聞いても、あつたとしても「あつた」と答えてくれるところはないのではないかと思っはいるので、すみません。

○内村委員      それはすごくありがたい話ではあるのですが、やはり我々としては今、何かしら市の進め方にいろいろな委員の方からの不満というのがあつて、いわゆる職員の方と妥結をされた後に、何もちょっと我々としての意見を言っはいても、要はスルーされちゃうのではないかという不安をやはり持つてるわけですよ。そこでちょっと、そういういろいろなことを聞いておきたいというところもご理解いただきたいですし。

本当に私、個人的には私自身も娘もくりのみ育ちで、くりのみ大好きなので、本当に個人的な意見ですが、くりのみには、くりのみというか、小金井の保育園全て残ってもらいたいというのが本音としてはあるんですよ。

だから、何かしら一番いい方策というのをやはり市の方と協力して決めていきたいですし、それを一方通行でされるというやはりちょっと怖さを持っているというのも知っておいていただきたいというふうに思います。

○平岡委員      はい。ありがとうございます。

○東海林委員長      結局、今までずっと市の方のほうから聞こえてきたのは、なかなか2者と同時に交渉するのは難しいというお話ではあったのですが、今のお話聞いていると、多少難しくても同時にやってもらって、組合なりともある程度の結論を出す前に保護者が入らないと、どこまで組合と決めるかも決めてないというのはそのとおりだと思いますが、そこにも保護者としては興味関心ありますものね。どこまで保護者が手を出せない範囲であって、どこから保護者が手を出せる範囲になるのかというのは、保護者の関心事としては大きいと思うので、というような感想はお伝えします。

ほかに。

○小川委員      わかたけの小川です。

ちょっと趣旨が違うかもしれないですが、民営化による財政効果（案）についてなのですが、2園を民営化した場合の財政効果というのが1億5,300万円。もしこのお金が収入としてあった場合に、2園を民営化しないという選択肢はなくて、そのお金は別のところに使って、民営化して、保育業務の中で1億5,300万円の財政効果を上げなければならないという意味なんですか。

○平岡委員      結構難しいご質問いただいたなというふうに思います。こちらとしていろいろと考え方、使用者側の考え方としてお話をする中で、財政効果もあるんだという話をしているので、それはどういうものなのかということの中でお示しをしている資料になるんです。ですので、逆に、保育のほうで、保育の中だけでこれだけのお金を市役所として出さなければいけないということが決まっているわけでも何でもないのと、先ほど行革の計画の話もしましたが、市役所全体どこでも、やはりスリム化してお金を捻出していかなければいけないという基本的なスタンスがみんなあります。その一つとして、保育では民営化することによって財政効果もあるという考え方が前々から出ていたので、それをやったらこうなります、これは「こういうふうに使います」というのではなくて、「これだ

けと同じ金額になりますよ」という例として挙げているだけなんです。

市役所は自分たちのほうで全部やっていくときには、皆さんから税金をいただいて運営をしていますので、例えば、どこか1つのところで成果が上がったからといって、そこにかわりに全部お金を使っていいかというのは、いろんな、市役所全体というか、市全体としてはいろんなニーズがあるわけです。子どももあり、高齢者もあり、環境問題もあり、さまざまあるかと思います。

ですので、そういう中でイコールとして使っていくというような資料ではなくて、今回の提案をしたときの計算方法として出たこの数字というのは、「保育のほうの事業として換算すると、こういうのと同じお金になるんですよ」というふうに出させていただいている資料なんです。

なので、1億5,300万円を保育の中で生み出さなければいけないというふうに決まっているわけでもないですし、「今回提案をした中の財政効果の計算としては、これだけの効果がありますよ」という説明の資料ですというところまでしか決まってないというところですか。わかりにくいですか？

○細部委員 今の質問に絡むのですが、民営化した場合の財政効果の1億5,300万円の内訳って、どこかにあるんですか。

○平岡委員 「それを次回資料として出してください」と言われています。

ですので、すみません、そういうものは口頭で言ってもという話をされていて、では次、資料としてと言われていて、ですので、そういう事情でちょっとここでは、すみません、今の時点ではちょっと数字を申し上げるのはご勘弁いただきたいと思います。

○細部委員 あともう1点あるのですが、ここの資料は完全に財政効果の話だけに終始していて、最初のころに、私は全然納得はしていないんだけど、最初に基本方針案が出たときには、「これがつまるところ待機児童の解消にもつながります」的なことを大々的にうたっているのですが。

何でこれを納得してないかというのと、「2園民営化します。財政効果が出て、これによって出たお金によって、100人定員の民間保育園を建設して1年保育するだけでお金ができるから、これが待機児童対策になる」という資料なのだと思いますが。

そもそも、2園を民営化した場合に、そこで、今すごく引っ張ってくるのが難しい保育園事業者さんを2園集められるかもわからないのに、さらに1園とかっていう、何か来るのが当たり前というありきでの資料になっていると思うんですね。

でも今、現実そうじゃなくなっているという時代をちゃんと見た上で、財政効果だけでこういった資料をペロっと作って、「こんなお金が出るからできるんです」って言うてしまうのは、とても危険じゃないかなって思うのですが。

これはこの紙としていいと思いますが、ちゃんとそういうところも、リスクはどう考えているかと言っているのですが、そういうものもきちんとあわせてちゃんと、どう対応するかというところを出してほしいんですね。

それこそ、民間移譲というのがいきなりというふうにわかたけは言われてしまっているのですが、民間移譲してから、例えば3年後に、もう子どもの数が頭打ちになってしまって、保育園に預けるところも、もう待機児童解消されて、逆に下降線になる時期って来ることがあると思うんです。

そうすると、定員にも満たなくなっちゃったし、「これじゃ全然採算が合わないから撤退します」というところが出て、公設民営だったら市が何とか引き受けることができますが、民設民営ではもうどうにもならないと思うんですね。

そういった形態によるリスクというのも、取り返しのつかないリスクというものもあるわけですから、ちゃんとそこは資料を作るべきだと思うんですね。で、ちゃんと考える。

それは詳細が詰まってからではなくて、こういう大くくりの案が出る段階で想定されるリスクというのをどう排除するかというのもないと、案自体がそもそも作れないのではないかと思うので。

あるのかもしれないですが、そこは組合との交渉うんぬんとは関係なく、「市としてこういうことまで考えているんです」って出せるのではないかと思いますので、ぜひあれば出していただきたいですし、まだというのであれば、早急に作っていただきたいと思いますが。

○平岡委員 何回も申し上げているとおり、あくまでも情報共有として出させていただいている資料なので、皆様に対して、これにかかわる部分として資料を出せるところまで、市として決定しているものは何一つないというのは何度も申し上げているとおりなので。ですので、決定してないものなのに、市の一部のところでもとまった資料ですからこの会議を出していくというようなことはなかなか難しいと思っています。

細部委員ほか、皆さんがおっしゃっているご心配が、そういうご心配があるんだというご意見としては、私としても受けとめたいと思っているのですが、それにこたえて出

していく手前のところを今、中で話をしているというところなので。

ですので、今おっしゃっている部分について、こちらとしても全く何も考えていないわけではありませんが、当然、足りないものというのは、我々も思い当たらないものも、もし今後ご説明するようなどころまで行けば、ご意見として承るところもあるし、よりよくしていく部分もあるかと思いますが、「今の段階でこう考えています」というものをお出しするよりも前に話し合っている段階なので、そこはちょっと難しいと思いますし、逆に、今言ったようなご意見をこの場ですべて出していいただければ、我々としても真摯に受けとめて、対応できる部分是对应していきたいというふうに思います。

○本間委員　　今の細部委員のご指摘のところは、先ほど私がお話ししたところでもあって、「保護者に出せ」というのは、おっしゃるとおりだと思っています。

ただ、先ほど細部委員がご指摘をした不安の払拭、リスクというところについてというのは、保育士の皆さん、職員の皆さんのところの関心事でもあるし、あるべきだと思うんですね、保育のプロなので。

なので、そこは利用者にちゃんと迷惑がかからないんだよねというところが担保されているんですよ、というところを職員組合に示すという意味でも、保護者に出す、出さないではなくて、職員団体との交渉のところでは、ぜひ資料化して話をさせていただきたいなと思います。

○東海林委員長　ほかによろしいでしょうか。

○細部委員　　何か、あれもこれも、「事前にお示しはしているけれども出せない」とか言われると、では、この場は何なんだろうというのはちょっと。

ありがたいことなのですが、こういうふうに考えていることを事前に見せていただけたらとか、いろいろ言いたいことを言わせていただけたらというのはありがたいけれども、そうは言いつつ、ぎりぎりのところまでは見せるけれども、あと核心のところは見せられないというのが続いているのだとすると、何ができていて、何はだめで、どこを心配すればいいのかもわからないですよ。

それでこういう会で質問しても回答が来ないのに、どんどんどんどん案だけ具体的に進んでいくというのが、ずっともう半年以上続いてしまっているのですが、今後もずっとこんなやり方で進めていくような感じになるのでしょうか。

○東海林委員長　進め方については、検討の余地があるところなんですかね。

○大澤委員長　この会の運営につきましては、共同で行っておりますし、会議の運営につきましては

委員長間で協議をして定めるという事項もございますので、そういったところで対応となるかと思えます。

○東海林委員長 不満というか、ご要望というか、そういうものがあるのは間違いないところなので、  
どういのがよいかを決めるといいかなと思えます。

○大澤委員長 それでは、というところで。

○東海林委員長 今日の時点で何かどうしてもという方。

○角田委員 けやきの角田です。

やはり拡大事務折衝の資料を共有していることだけでもすごいことである、あり得ないことであるというふうに繰り返し説明をいただいて、そのことはよくわかっていますが、そうなってしまうというのは、もともと本来であれば、公立保育園のあり方を含めたところから、利用者を含む場でしっかりと時間をかけて協議するべきだったんですよ。

それがないままに計画が一方的に進められている感じしか我々は受けないので、この場に出てきた材料をもって質問したり、「こういった資料を出してください」と言うしかない状況があるからなんですよ。そこはぜひご理解いただきたいです。

あと、進め方に関して、今後、委員長間でも話し合いをしつつということなのですが、やはりもともとこの協議会のスタート時に、スケジュールであるとか、内容を変更する場合はこの協議会の場で協議を行った上でやるというふうに行っているの、そのルール上、ちゃんとこちらにも上げていただいて、意見を踏まえながらしっかりとやっていきたいというのが私の要望です。

○東海林委員長 もちろんそのつもりです。

○角田委員 はい。

○大澤委員長 それでは、資料166、167の取り扱いにつきましては、本日はここまでとさせていただきます。

ほかにその他として委員さんのほうから何かございますでしょうか。

それでは、ないようですので、次回の日程の確認等を行いたいと思います。暫時休憩いたします。

(日程調整)

○大澤委員長 それでは、再開いたします。

次回の日程の候補といたしましては、7月1日と7月8日で挙がっておるところがございますが、市の行事、選挙等、また、場所の確保等がございますので、とりあえずこ

の2つで調整をさせていただき、来週ご連絡をさせていただきたいと思います。

なお、この2日間で難しい場合につきましては、またその辺も含めてご検討をお願いする形があるということで、そのような状況で来月の日程の取り扱いとさせていただきたいと思います。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。長時間本当にご苦労さまでございました。

以上をもちまして終了させていただきたいと思います。大変お疲れさまでございました。

閉 会